

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第98期)	至	平成28年3月31日

小林製薬株式会社

大阪府中央区道修町四丁目4番10号

(E01047)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	13
	3. 対処すべき課題	15
	4. 事業等のリスク	20
	5. 経営上の重要な契約等	21
	6. 研究開発活動	22
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3	設備の状況	24
	1. 設備投資等の概要	24
	2. 主要な設備の状況	25
	3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4	提出会社の状況	28
	1. 株式等の状況	28
	(1) 株式の総数等	28
	(2) 新株予約権等の状況	28
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
	(4) ライツプランの内容	29
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	30
	(8) 議決権の状況	32
	(9) ストックオプション制度の内容	33
	2. 自己株式の取得等の状況	35
	3. 配当政策	36
	4. 株価の推移	36
	5. 役員の状況	37
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	41
	(2) 監査報酬の内容等	48
第5	経理の状況	49
	1. 連結財務諸表等	50
	(1) 連結財務諸表	50
	(2) その他	92
	2. 財務諸表等	93
	(1) 財務諸表	93
	(2) 主な資産及び負債の内容	108
	(3) その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
	1. 提出会社の親会社等の情報	110
	2. その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第98期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	百万円	131, 166	121, 532	127, 293	128, 344	137, 211
経常利益	〃	20, 092	18, 677	18, 769	18, 843	17, 949
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	11, 726	12, 176	12, 307	12, 448	13, 466
包括利益	〃	13, 335	16, 510	16, 386	17, 350	12, 537
純資産額	〃	101, 879	114, 872	126, 953	139, 611	142, 023
総資産額	〃	147, 890	157, 106	170, 919	186, 331	188, 997
1株当たり純資産額	円	2, 484. 08	2, 805. 27	3, 098. 32	3, 423. 54	3, 532. 11
1株当たり当期純利益金額	〃	286. 36	297. 37	300. 55	305. 46	331. 11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	330. 60
自己資本比率	%	68. 8	73. 1	74. 2	74. 8	75. 1
自己資本利益率	〃	12. 2	11. 2	10. 2	9. 4	9. 6
株価収益率	倍	14. 5	15. 3	19. 8	28. 2	29. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17, 250	9, 242	13, 513	15, 445	14, 329
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2, 929	△26, 605	△6, 959	△4, 540	△10, 932
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△3, 292	△3, 729	△3, 809	△5, 155	△10, 199
現金及び現金同等物の期末残高	〃	42, 835	22, 322	25, 898	32, 399	25, 428
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	2, 414 (544)	2, 204 (506)	2, 364 (595)	2, 576 (571)	2, 804 (569)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期から第97期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	百万円	111, 849	108, 992	110, 956	111, 502	118, 528
経常利益	〃	17, 132	16, 301	17, 059	16, 188	16, 817
当期純利益	〃	9, 981	12, 849	10, 804	10, 552	15, 044
資本金	〃	3, 450	3, 450	3, 450	3, 450	3, 450
発行済株式総数	千株	42, 525	42, 525	42, 525	42, 525	42, 525
純資産額	百万円	94, 841	106, 574	114, 909	123, 029	129, 004
総資産額	〃	138, 991	147, 131	155, 266	167, 376	171, 577
1 株当たり純資産額	円	2, 312. 22	2, 602. 65	2, 804. 19	3, 016. 87	3, 209. 85
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額)	〃	78. 0 (35. 0)	82. 0 (39. 0)	86. 0 (43. 0)	90. 0 (44. 0)	96. 0 (48. 0)
1 株当たり当期純利 益金額	〃	243. 76	313. 80	263. 85	258. 94	369. 91
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額	〃	—	—	—	—	369. 34
自己資本比率	%	68. 1	72. 4	74. 0	73. 4	75. 1
自己資本利益率	〃	11. 1	12. 8	9. 8	8. 9	12. 0
株価収益率	倍	17. 0	14. 5	22. 6	33. 2	26. 7
配当性向	%	32. 0	26. 1	32. 6	34. 8	26. 0
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	人	1, 062 (233)	1, 097 (221)	1, 149 (225)	1, 177 (220)	1, 154 (202)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期から第97期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、明治19年2月に小林忠兵衛が名古屋市中区に創業した、雑貨・化粧品店の合名会社小林盛大堂であります。その後同社は、明治21年に医薬品卸業界に参入しております。

大正8年8月	合名会社小林盛大堂と合資会社小林大薬房を合併改組し、株式会社小林大薬房を設立、本店を大阪市西区に置く
昭和15年11月	製剤部門を分離、小林製薬株式会社を設立
昭和31年4月	小林製薬株式会社を合併
5月	商号を小林製薬株式会社に変更
11月	本社を大阪市東区（現在の中央区）に移転
昭和42年3月	外用消炎鎮痛薬「アンメルツ」を全国発売し、家庭用品製造販売事業の基盤確立
昭和44年6月	水洗トイレ用芳香洗剤「ブルーレット」を発売し、日用雑貨分野へ新規参入
昭和47年6月	医療関連事業に参入するため米国バード社と提携、株式会社日本メディコ（現 株式会社メディコン）を設立
昭和50年5月	芳香剤「サワデー」を発売し、芳香・消臭剤市場へ本格的に参入
昭和57年3月	製造強化のため、富山小林製薬株式会社を設立
昭和63年6月	衛生雑貨品の製品ラインを強化するため、株式会社エンゼルを子会社化
平成4年10月	医療関連事業拡大のため、小林メディカル事業部を設置
11月	製造強化のため、仙台小林製薬株式会社を設立
平成8年2月	整形外科市場での基盤強化のため、米国ソファモアダネック社との合併会社小林ソファモアダネック株式会社を設立
平成10年9月	アジア地域の製造・販売拠点として、上海小林友誼日化有限公司を設立
9月	米国の製造・販売拠点として、小林ヘルスケア社を設立
平成11年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年8月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
9月	中央研究所を新築移転
10月	卸事業を分社化するため、株式会社コバショウを設立
平成13年6月	カイロ事業への新規参入のため、桐灰化学株式会社を子会社化
8月	英国の販売拠点として、小林ヘルスケア ヨーロッパ社を設立
平成14年4月	小林ソファモアダネック株式会社の株式を売却し、合弁契約を解消
12月	日立造船株式会社から健康食品事業（杜仲茶）の営業権を譲り受ける
平成17年3月	小林コーム株式会社の株式を100%取得、米国コーム社の有する日本における商標権を譲受け
7月	井藤漢方製薬株式会社と業務資本提携
12月	小林コーム株式会社を吸収合併
平成18年11月	メーカー機能を強化するため、イーベント メディカル リミティッドを子会社化
	米国事業を強化するため、ヒートマックス インコーポレーティッドを子会社化
平成20年1月	株式会社コバショウの株式と株式会社メディセオ・パルタックホールディングスの株式を株式交換
10月	カイロの製造を一元管理するため、桐灰化学株式会社の会社分割により、桐灰小林製薬株式会社を設立
平成21年4月	井藤漢方製薬株式会社との業務資本提携を解消
平成22年4月	医療機器業界を取り巻く市場環境が激変する中、競争力を高めるため、当社の医療機器事業部門の小林メディカルカンパニーを会社分割し、小林メディカル株式会社を設立
平成24年4月	効率的な生産体制の構築を目的に、今後拡大する中国での需要に対応するため、合肥小林日用品有限公司を設立
5月	医療機器市場においてさらなる成長を目指すため、小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡（同社は平成24年11月1日付けで日本メディカルネクスト株式会社に社名変更）
平成25年5月	日本メディカルネクスト株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡
9月	スキンケア事業を強化するため、ジュジュ化粧品株式会社を子会社化
平成27年11月	バードインターナショナルリンクと合弁関係を解消し株式会社メディコンの全株式を株式会社メディコンに譲渡

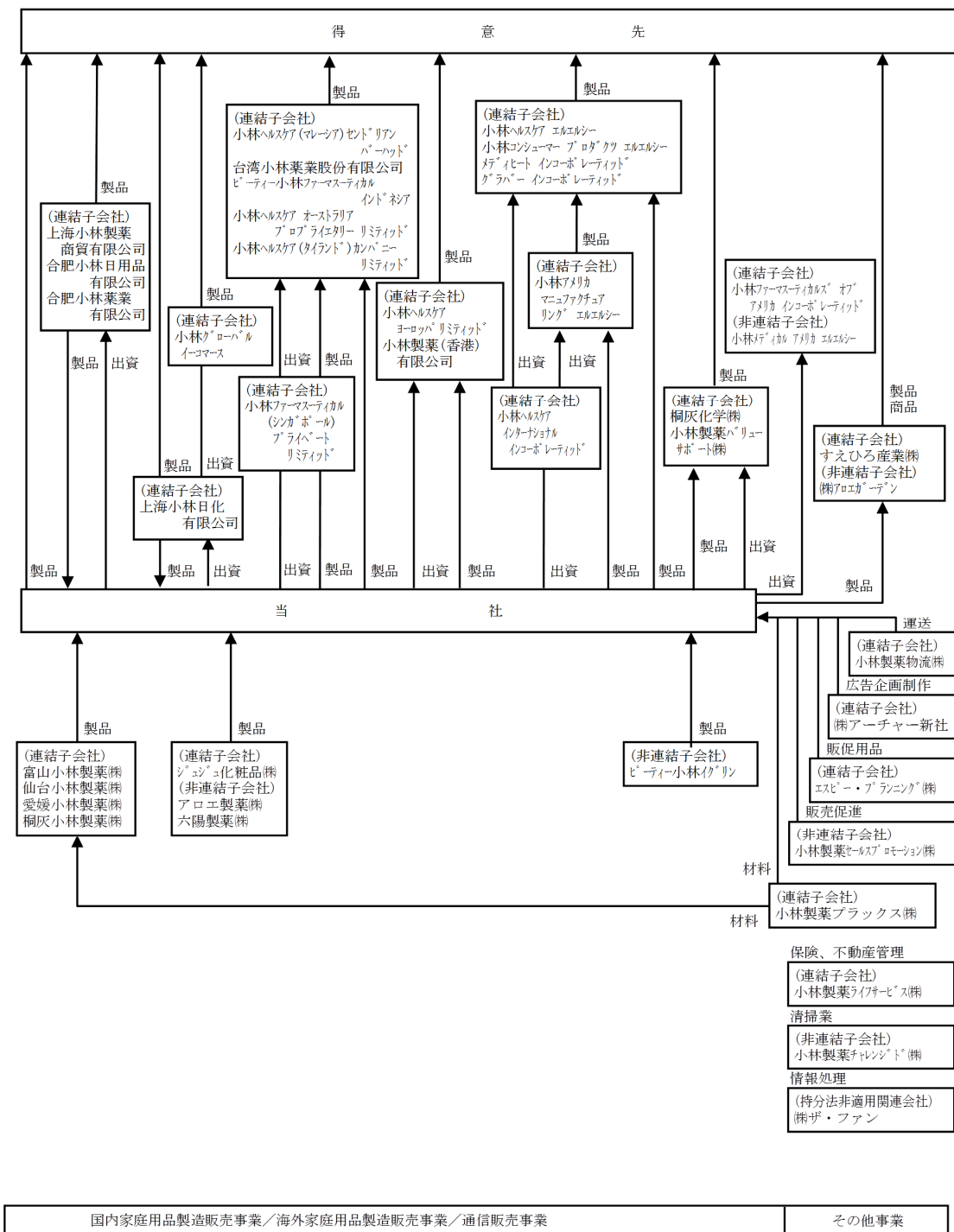
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(小林製薬㈱)、子会社40社及び関連会社1社により構成されており、事業は、国内家庭用品製造販売事業、海外家庭用品製造販売事業、通信販売事業、その他事業を主に行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社
国内家庭用品製造販売事業 海外家庭用品製造販売事業 薬粧品（医薬品）	アンメルツ、 アイボン、 のどぬ〜る、 命の母、 ナイシトール	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、 小林ヘルスケア エルエルシー、アロエ製薬㈱、 小林製薬（香港）有限公司、小林ファーマスーティカル（シンガポール）プライベート リミティッド、 小林ヘルスケア（マレーシア）センドリアン バーハッド、 ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、 六陽製薬㈱、合肥小林薬業有限公司 (会社総数 11社)
薬粧品（口腔衛生品）	タフデント、 パーシャルデント、 タフグリップ、 糸ようじ、 ブレスケア	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、 上海小林日化有限公司、 小林製薬グローバルイーコマース㈱ (会社総数 5社)
日用品（芳香・消臭剤）	サワデー、 無香空間、 ブルーレット、 消臭元、 キムコ、 トイレその後に	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、上海小林日化有限公司、小林製薬（香港）有限公司 (会社総数 5社)
日用品（雑貨品及び食品） カイロ	熱さまシート、 サラサーティ、 ポット洗浄中、 あせワキパット	当社、富山小林製薬㈱、愛媛小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、 桐灰化学㈱、桐灰小林製薬㈱、ジュジュ化粧品㈱、 小林ヘルスケア エルエルシー、 小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、 小林コンシューマー プロダクツ エルエルシー、 メディヒート インコーポレーティッド、 上海小林日化有限公司、小林製薬（香港）有限公司、 上海小林製薬商貿有限公司、小林ファーマスーティカル（シンガポール）プライベート リミティッド、 小林ヘルスケア（マレーシア）センドリアン バーハッド、 ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、 グラバー インコーポレーティッド、小林アメリカ マニュファクチュアリング エルエルシー、六陽製薬㈱、 台湾小林薬業股份有限公司、合肥小林日用品有限公司、 小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッド、小林ヘルスケア（タイランド）カンパニー リミティッド、小林製薬バリューサポート㈱、 小林製薬グローバルイーコマース㈱ (会社総数 26社)
米国の持株会社	—	小林ヘルスケア インターナショナル インコーポレーティッド (会社総数 1社)
通信販売事業 食品及びスキンケア	グルコサミン&コラーゲンセット、 ヒフミドシリーズ、 アロエ育毛液	当社、富山小林製薬㈱、アロエ製薬㈱ (会社総数 3社)

区分	主要製品及び商品	主要な会社
その他事業 医療機器の製造販売	ウロバック	富山小林製薬(株)、ピーティー小林イグリン、 上海小林日化有限公司 (会社総数 3社)
資産管理	—	小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレー ティッド (会社総数 1社)
運送業	当社商品の保管、配送 当社製品の配送	小林製薬物流(株) (会社総数 1社)
合成樹脂容器の製造販売	当社製品の容器	小林製薬プラックス(株) (会社総数 1社)
不動産管理業	建物の賃貸、駐車場賃 貸	当社、小林製薬ライフサービス(株) (会社総数 2社)
保険代理業	損害保険、生命保険	小林製薬ライフサービス(株) (会社総数 1社)
広告企画制作	当社広告の企画	(株)アーチャー新社 (会社総数 1社)
販促用品製作	当社販売促進用品(什 器)	エスピー・ブランニング(株) (会社総数 1社)
販売促進・市場調査	当社製品の販売促進	小林製薬セールスプロモーション(株) (会社総数 1社)
	当社製品の市場調査	小林製薬セールスプロモーション(株)、(株)アーチャー新社 (会社総数 2社)
小売業	家庭用医薬品、栄養補 助食品、化粧品、日用 雑貨	すえひろ産業(株)、(株)アロエガーデン (会社総数 2社)
清掃業	—	小林製薬チャレンジド(株) (会社総数 1社)
情報処理	データの保管・加工処 理	(株)ザ・ファン (会社総数 1社)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携 等
連結子会社									
富山小林製薬㈱	富山県富山市	100	医薬品等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	—
仙台小林製薬㈱	宮城県黒川郡大和町	200	医薬品等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	—
愛媛小林製薬㈱	愛媛県新居浜市	77	衛生用品、紙用品の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	—	—
桐灰化学㈱	大阪市淀川区	49	カイロ等の販売	100.0	有り	—	当社製品の販売	—	—
桐灰小林製薬㈱	兵庫県三田市	49	カイロ等の製造	100.0	有り	—	当社製品の製造	—	—
ジュジュ化粧品㈱	大阪府茨木市	50	化粧品等の製造・販売	100.0	有り	有り	当社製品の製造及び販売	—	—
小林製薬ブラックス㈱	富山県富山市	95	合成樹脂加工品の製造	100.0	有り	—	当社材料及び製品の製造	—	—
エスピー・プランニング㈱	大阪市中央区	10	ディスプレイ、模型等の制作等	100.0	有り	—	当社販促用品の製作	—	—
㈱アーチャー新社	東京都中央区	10	広告企画制作	100.0	—	有り	当社広告企画及び市場調査	—	—
すえひろ産業㈱	大阪市中央区	15	日用雑貨品等の小売販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
小林製薬ライフサービス㈱	大阪市中央区	10	保険代理業、不動産管理	100.0 (0.5)	—	有り	不動産管理	土地及び建物の賃貸	—
小林製薬物流㈱	大阪市中央区	10	運送業	100.0	有り	—	当社製・商品の保管配送	—	—
小林製薬バリューサポート㈱	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
小林製薬グローバルイーコマース㈱	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	有り	—	当社製品等の販売	—	—
小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレーティッド	大阪市中央区	米ドル 1	資産管理	100.0	—	—	—	—	—
小林ヘルスケア エルエルシー	アメリカ合衆国ジョージア州	米ドル —	日用雑貨品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド	英国ロンドン市	英ポンド 14,081	日用雑貨品の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
上海小林日化有限公司	中国上海市	中国元 160,326,485	日用雑貨品の製造・販売	100.0	—	—	当社製品の製造及び販売	—	—
合肥小林日用品有限公司	中国合肥市	中国元 58,661,780	日用雑貨品の製造	100.0	—	有り	当社製品の製造	—	—
合肥小林薬業有限公司	中国合肥市	中国元 46,799,592	漢方製剤品の製造	90.0	—	有り	当社原材料の製造	—	—
上海小林製薬商貿有限公司	中国上海市	中国元 25,648,850	家庭用品製造販売事業の情報収集及び品質管理	100.0	有り	—	当社原材料の購入先	—	—
小林製薬（香港）有限公司	中国香港	香港ドル 1,570,000	日用雑貨品等の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携等
小林ファーマスーティカル（シンガポール）プライベートリミティッド	シンガポール共和国 シンガポール	シンガポールドル 300,000	日用雑貨品等の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
台湾小林薬業股份有限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 8,000,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア（マレーシア）センドリアン パーハッド	マレーシア クアラルンプール市	マレーシア リンギット 1,000,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア	インドネシア共和国 バンテン州	千インドネシア ルピア 2,272,500	日用雑貨品等の販売	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—
小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッド	オーストラリア 連邦 メルボルン市	オーストラリア ドル 864,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア（タイランド）カンパニー リミティッド	タイ バンコク市	タイバーツ 100,000,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
小林ヘルスケア インターナショナル インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 6,200	持株会社	100.0	—	—	—	—	—
小林コンシューマープロダクツ エルエルシー	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル —	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林アメリカ マニュファクチュアリング エルエルシー	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル —	カイロ等の製造	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
グラバー インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ミシガン州	米ドル 10	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
メディヒート インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 10	カイロ等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—

- (注) 1. 特定子会社は、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、桐灰小林製薬㈱、上海小林日化有限公司、上海小林製薬商貿有限公司、小林ヘルスケア エルエルシー、合肥小林日用品有限公司、合肥小林薬業有限公司であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
4. ヒートマックス インコーポレーティッドは平成27年6月1日付けをもって小林コンシューマー プロダクツ エルエルシーに社名を変更しております。
5. 小林アメリカ マニュファクチュアリング エルエルシーは平成27年6月1日付けをもって新たに設立いたしました。
6. 小林製薬グローバルイーコマース㈱は平成27年9月28日付けをもって新たに設立いたしました。
7. 小林製薬バリューサポート㈱は平成28年1月4日付けをもって新たに設立いたしました。
8. 持分法適用関連会社でありました株式会社メディコンの、当社が保有する全株式を平成27年11月2日付けで株式会社メディコンへ譲渡したため当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内家庭用品製造販売事業	1,731 (391)
海外家庭用品製造販売事業	736 (2)
通信販売事業	78 (60)
報告セグメント計	2,545 (453)
その他	117 (101)
全社	142 (15)
合計	2,804 (569)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含み常用パートは除いております。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて228名増加しております。主な理由は、連結子会社である合肥小林日用品有限公司の生産強化などにより海外家庭用品製造販売事業の従業員が増加したためです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,154 (202)	40.0	13.8	6,380,505

セグメントの名称	従業員数（人）
国内家庭用品製造販売事業	912 (127)
海外家庭用品製造販売事業	31 (—)
通信販売事業	69 (60)
報告セグメント計	1,012 (187)
その他	— (—)
全社	142 (15)
合計	1,154 (202)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含み常用パートは除いております。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 出向社員は含まれておりません。出向社員は129名であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はU I ゼンセン同盟に属し、平成28年3月31日現在の組合員数は、782名（出向社員含む）であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、政府による景気対策の継続などにより回復基調が見られるものの、平成26年4月の消費税増税や物価上昇などの影響により個人消費は低調な状況が続いています。

そうした状況のなか、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は137,211百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は18,260百万円（同1.9%増）、経常利益は17,949百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,466百万円（同8.2%増）となりました。

セグメントの業績の概要は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」を参照ください。

国内家庭用品製造販売事業

当事業では、当連結会計年度において春に14品目、秋に14品目の合計28品目の新製品を発売いたしました。なかでも5,000mgの有効成分配合の肥満症対策薬「ナシントールZ（ゼット）」や乾燥肌治療薬「Saiki（さいき）」、歯槽膿漏予防ハミガキ「生薬EX（イーエックス）」、栄養補助食品「ナットウキナーゼEX（イーエックス）」、若い女性向けの車用芳香消臭剤「Sawaday PINKPINK for CAR（サワデー ピンクピンク フォー カー）」、厳選香りオイルを使った上質な香りのホームフレグランス「Sawaday（サワデー） 香るStick（スティック） パルファム」、華やかな香りとデザインのトイレ用芳香消臭剤「Sawaday PINKPINK for TOILET（サワデー ピンクピンク フォー トイレット）」などが売上に貢献しました。

既存品の薬粧品では洗眼薬「アイボン」や女性保健薬「命の母」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」、液体絆創膏「サカムケア」、歯間清掃具「糸ようじ」「やわらか歯間ブラシ」が、日用品では額用冷却シート「熱さまシート」や水洗トイレ用芳香洗浄剤「ブルーレット」が、スキンケアではしみ対策のスキンケアシリーズ「ケシミン」や薬用ローション「オードムーゲ」などが好調に推移しました。

一方、暖冬の影響からカイロの売上は前年を下回りました。

その結果、売上高は112,032百万円（前連結会計年度比5.2%増）、セグメント利益（経常利益）は16,599百万円（同3.0%増）となりました。営業利益は17,019百万円（同4.3%増）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では計5,176百万円、当連結会計年度では計5,068百万円となっております。

（外部顧客への売上高の内訳）

	前連結会計年度 (平成27年3月期)	当連結会計年度 (平成28年3月期)	増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額 （百万円）	増減率 （%）
薬粧品	43,854	48,632	4,777	10.9
日用品	46,077	48,034	1,956	4.2
スキンケア	4,320	4,673	353	8.2
カイロ	7,026	5,623	△1,402	△20.0
合計	101,278	106,963	5,685	5.6

海外家庭用品製造販売事業

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで、売上拡大に努めました。

その結果、売上高は20,872百万円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益（経常利益）は675百万円（同24.6%増）となりました。営業利益は756百万円（同40.9%増）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では1,876百万円、当連結会計年度では1,875百万円となっております。

（外部顧客への売上高の内訳）

	前連結会計年度 （平成27年3月期）	当連結会計年度 （平成28年3月期）	増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額 （百万円）	増減率 （%）
米国	6,924	8,574	1,649	23.8
中国	3,610	5,072	1,461	40.5
東南アジア	2,928	3,513	584	20.0
その他	2,004	1,837	△166	△8.3
合計	15,468	18,997	3,529	22.8

通信販売事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。

その結果、売上高は8,538百万円（前連結会計年度比4.9%減）、セグメント利益（経常利益）は39百万円（同91.9%減）となりました。営業利益は35百万円（同92.7%減）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。

その他事業

当事業には、医療関連事業、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおり、各社は独立採算で経営し、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高7,335百万円（前連結会計年度比6.6%増）、セグメント利益（経常利益）は908百万円（同49.5%減）となりました。営業利益は497百万円（同18.3%増）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では計4,262百万円、当連結会計年度では計4,624百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

	平成27年3月期 (百万円)	平成28年3月期 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,445	14,329	△1,115	△7.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,540	△10,932	△6,392	△140.8
フリー・キャッシュ・フロー	10,904	3,396	△7,508	△68.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,155	△10,199	△5,044	△97.8
現金及び現金同等物期末残高	32,399	25,428	△6,971	△21.5

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は14,329百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が18,755百万円、減価償却費が2,587百万円、退職給付に係る負債の減少額が1,808百万円、売上債権の増加額が282百万円、たな卸資産の増加額が1,534百万円、仕入債務の増加額が164百万円、未払金の増加額が1,882百万円、利息及び配当金の受取額が705百万円、法人税等の支払額が6,416百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は10,932百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が83,000百万円、定期預金の払戻による収入が73,000百万円、有形固定資産の取得による支出が3,381百万円、関係会社株式の売却による収入が2,961百万円あったためです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は10,199百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が8,109百万円、自己株式の処分による収入が1,624百万円、配当金の支払額が3,837百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より6,971百万円減少し25,428百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
国内家庭用品製造販売事業 (百万円)	120,673	102.2
海外家庭用品製造販売事業 (百万円)	13,466	133.2
通信販売事業 (百万円)	10,047	87.4
報告セグメント計 (百万円)	144,187	102.0
その他 (百万円)	4,474	100.8
合計 (百万円)	148,661	103.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
国内家庭用品製造販売事業 (百万円)	—	—
海外家庭用品製造販売事業 (百万円)	—	—
通信販売事業 (百万円)	11	54.6
報告セグメント計 (百万円)	11	54.6
その他 (百万円)	34	98.9
セグメント間の内部仕入高又は振替高 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	46	82.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	前年同期比 (%)
国内家庭用品製造販売事業 (百万円)	112,032	105.2
海外家庭用品製造販売事業 (百万円)	20,872	120.3
通信販売事業 (百万円)	8,538	95.1
報告セグメント計 (百万円)	141,443	106.5
その他 (百万円)	7,335	106.6
セグメント間の内部売上高又は振替高 (百万円)	△11,568	102.2
合計 (百万円)	137,211	106.9

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社PALTAC	56,396	43.9	61,259	44.6
株式会社あらた	15,391	12.0	14,812	10.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、政府の景気対策の継続などにより企業収益や雇用の改善など回復基調が見られるものの、物価上昇などの懸念から個人消費については依然厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況にあつて、当社グループでは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない付加価値のある新製品を開発し、お客様に提供してまいります。

国内家庭用品製造販売事業では、今春、血行促進成分を配合した外用消炎鎮痛剤「アンメルツNEO」、背中のブツブツ治療薬「セナキュア」、スタイリッシュな芳香消臭剤「お部屋の消臭元 パルファム」など15品の新製品を発売し、新たな需要喚起を図るとともに既存製品の育成に努めてまいります。そしてスキンケア事業に注力し、しみ対策のスキンケアシリーズ「ケシミン」や、薬用ローション「オードムーゲ」を中心に売上拡大を目指します。

海外家庭用品製造販売事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロ、額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」を柱とした販売戦略に取り組んでまいります。

通信販売事業では、栄養補助食品やスキンケア製品において広告やダイレクトメールなどによる販売促進を積極的に行い、新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努めてまいります。

株式会社 支配に関する基本方針について

当社は、平成19年6月28日開催の第89期定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、平成28年6月29日開催の第98期定時株主総会において、株主の皆様の承認を受け継続いたしました。

① 基本方針の内容の概要

小林製薬グループは、「我々は、絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」という経営理念の下、家庭用品製造販売事業を中心に営んでおります。家庭用品製造販売事業では、常に新市場を創造する製品やサービスの提供により顧客の潜在ニーズを開拓することに努めております。

同時に、人々の健康や命に関わる製品やサービスを提供していることから、より徹底した品質管理の実践にも取り組んでおります。これらはお客様にとっての「健康であること」、「心地よいこと」、「便利であること」等を提供する、いわば“あったらいいな”をカタチにするという精神をもって事業活動を行うものであり、総合健康企業としての当社の使命であると考えております。

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、特定の者の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような当社の株式買付提案に応じるか否かの最終判断は株主の皆様に委ねられるべきものであります。

しかし、株式の大規模な買付のなかには、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様の株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと思われるものも散見されます。

当社が、企業価値の源泉を見失うことなく、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、常に中長期的な視点に立ち、参入している各事業領域でナンバーワンとなる競争力を強化する必要があります。具体的には、競合他社よりも早くお客様に今までになかった価値ある製品やサービスを提供することにより新市場を創造する戦略と、既存事業をより強固にする戦略を同時に遂行することであると考えております。これを当社グループが具現化できる所以は、全社員がブランド憲章を共有していると同時に、それを実現できる自由闊達でチャレンジできる社風が整っているからだと考えております。

一方、平成28年3月31日現在において、当社役員およびその関係者によって発行済株式の約42%が保有されております。しかし、当社の大株主は個人株主でもあることから各々の事情に基づき株式を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。また、今後も株式の一層の流動性の向上および株主数の増加を目的とした施策の実施もあり得ることから、その場合にはそれら株主の持株比率が低下する可能性があります。このため今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する株式の大規模な買付がなされる可能性を有すると考えております。

これらを考慮し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社に対して下記③a. (a) または(b)に該当する買付け等（取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「大規模買付行為」といいます。）が行われた際に、かかる大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断を行うための時間と情報を確保するとともに、株主の皆様に経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくことを可能とするため、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決定いたしました（以下当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループはお客様の「あったらいいな」をカタチにする」をコーポレートブランドスローガンに掲げ、毎期、お客様に新しい価値を提供する新製品に関して業界内では類を見ない発売数を誇っております。また、各製品のコンセプトを明確にし、お客様に製品の特徴を容易に理解いただくため、わかりやすいマーケティングを実践しているのも当社の大きな特徴です。これらの施策を継続、徹底することにより業績拡大、企業価値向上が実現できるものと考えております。

当社は企業価値の最大化を実現するためには株主価値を高めることが課題であると認識し、このため迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上に努めるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。具体的には、社長および執行役員が経営の執行にあたる一方で、会長を議長とする取締役会が経営の監督機能を担うという体制を整備し、さらには社外取締役と社外監査役を選任することで監督機能を強化しております。

また、当社グループでは、経営陣に対して現場の生の声を直接伝える場を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

当社は、上記のような企業価値向上に向けたさまざまな取組みが株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの皆様の利益に繋がるものと確信しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プランの内容）の概要

a. 対象となる大規模買付行為

大規模買付行為とは、次の(a)または(b)に該当する買付行為を指します。

(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等

(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b. 本プランに定める手続き

(a)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、取締役会が友好的な買付け等であると認めた場合を除き、まず、代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、本プランに従う旨の「意向表明書」を当社所定の書式により提出していただきます。

次に、取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを交付し、本必要情報の提供を求めます。提供していただいた情報を精査した結果、本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なります。なお、取締役会は、意向表明書が提出された事実および取締役会に提供された本必要情報のうち、株主の皆様の判断のために必要であると認められる事項を、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会または取締役によって恣意的な判断がなされることを防止するため、「独立委員会規則」に従い、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、および社外有識者のなかから選任します。

取締役会は、大規模買付者より本必要情報の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に送付します。

本プランにおいては、下記③c. (a)のとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置を発動せず、下記③c. (b)のとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置を発動する場合がある、という形で対抗措置発動に係る客観的な要件を設定しておりますが、下記③c. (a)に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記③c. (b)に記載のとおり対抗措置を発動する場合には、取締役会は、取締役会の判断の合理性を担保するため、独立委員会に諮問することとします。

独立委員会は、「独立委員会規則」に定められた手続きに従い、大規模買付者の買付内容につき評価、検討し、取締役会に対する勧告を行います。取締役会はその勧告を最大限尊重し、上記対抗措置の発動または不発動等に関する決議を速やかに行うものとします。取締役会は、かかる決議を行った場合、速やかに情報開示を行うものとします。

(c) 取締役会による評価期間

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、取締役会は、取締役会による評価・検討、大規模買付者との交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案立案のための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該買付の内容に応じて下記 i または ii の期間を設定します。大規模買付行為は、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了し、評価期間が経過し、取締役会が必要と判断した場合には、(d)の株主意思確認手続を経た後にのみ開始されるものとします。

i 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる株式の買付の場合は60日間

ii その他の買付の場合は90日間

ただし、取締役会は、上記 i または ii の評価期間の延長が必要と判断した場合は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で必要に応じて評価期間を最大30日間延長できるものとします。

評価期間中、取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価、検討します。また、取締役会は必要に応じ、当社の企業価値については株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者との間で条件改善について交渉を行うこと、あるいは、株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、適切な時点でその旨および評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を適切な時点で開示します。

(d) 株主意思確認手続

取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、独立委員会の勧告を受けたうえで、大規模買付行為に対し、対抗措置発動の可否またはその条件について株主の皆様に判断していただくこともできるものとします。

株主の皆様の意思の確認は、会社法上の株主総会またはそれに類する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）による決議によるものとします。取締役会は、株主意思確認手続を開催する場合には、株主意思確認手続の決議の結果に従い、大規模買付行為の提案に対し、対抗措置を発動しまたは発動しないことといたします。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(a) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると取締役会または株主意思確認手続において判断したときに、取締役会は、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗するものとします。

具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当てなどその時点で相当と認められるものを選択することとなります。

なお、対抗措置を発動する際の判断の客観性および合理性を担保するため、取締役会は、大規模買付者の提供する本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容や、大規模買付行為が株主の皆様の全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重した上で判断します。

(b) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者により、本プランに定める手続きが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する場合があります。取締役会は、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、対抗措置の発動の適否、発動する場合の対抗措置の内容について、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重し決定します。

具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当てなどその時点で相当と認められるものを選択することとなります。

(c) 対抗措置発動の中止・変更について

大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行う等、対抗措置を発動することが適切でないと取締役会が判断した場合には、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動を中止または変更することができるものとします。このような対抗措置発動の中止または変更を行う場合は、取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかに情報開示を行うものとします。

d. 本プランの有効期間、継続と廃止および変更

本プランの有効期間は平成31年3月31日までに開催される第101期定時株主総会の終結の時までとします。ただし、定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期間はさらに3年間延長されるものとします。取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

本プランについては、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止することが可能です。

また、取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない場合（平成28年5月20日以降本プランに関する法令・金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実、ならびに変更等の場合には変更等の内容その他取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

④ 取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、以下の理由から、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されること

本プランは、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

取締役の任期は1年となっていますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。さらに、対抗措置の発動にあたっては、株主意思の確認が行われる場合もありますし、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、「独立委員会規則」に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成28年5月20日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(http://www.kobayashi.co.jp/corporate/news/2016/pdf/160520_01.pdf)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激しい環境

当社グループの主要製品は、一般消費者向けの製品であるため、顧客ニーズを満たす新製品やサービスの開発による他社との差別化を目指しております。しかしながら、他社からも競合品が発売されるとともに、厳しい価格競争にさらされております。そのため、今後、新製品の開発費用や需要喚起のための広告宣伝、販売促進費用が増加する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品の販売状況による影響

当社グループでは成長戦略として積極的な新製品開発を進めており、毎期春と秋に新製品を発売しております。この新製品の開発及び投入時期が競合他社より遅れた場合や競合品の販売状況等が自社新製品の販売に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携・合併の効果が当初の見込み通りいかない場合のリスク

当社グループでは、M&Aや業務提携による品揃え強化と併せて広く国内外に市場を求めて展開地域の拡大を図っております。これらM&Aや業務提携については、不確実な要素を含んでおり、事後的に発生した想定外の事象や環境変化によって、当初意図した成果が得られない場合や、事業戦略の変更を行わざるを得なくなる場合等があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループの製品の中には、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器などがあり、開発や販売において医薬品医療機器等法関連法規の規制を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質のリスク

当社グループの製品の中には、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、食品等があり、品質不良等により消費者、患者に健康被害を与えるようなことが生じた場合には多大な損害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動

当社グループの国内家庭用品製造販売事業、海外家庭用品製造販売事業、通信販売事業においては、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、継続的なコストダウンを図っておりますが、原油価格の急騰等により原材料価格が急騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順による影響

当社グループの製品の中には、カイロ・花粉症関連製品・風邪関連製品等販売における季節性が強いものがあり、気温・花粉の飛散状況等により販売に大きな影響を受ける可能性があります。これらの製品の販売状況が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害による影響

当社グループは全国各地に製造拠点があり、これらの製造拠点が所在する地域で地震や大規模な台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業のリスク

製品や原材料などの貿易取引については為替相場の変動による影響を受けますが、為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしており、業績に与える影響を軽減しております。また、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算致しますが、換算時の為替レートが大幅に変動した場合、円換算後の数値が大幅に変動します。

また、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 情報管理・システムリスク

当社グループでは、通信販売事業を中心に個人情報を含め多くの情報を保有しているため、社内管理体制を整備し、社内教育の徹底、情報管理の充実に努めておりますが、万一情報漏洩が発生した場合には、信用失墜により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関連するリスク

当社グループのブランド及び関連する商標権等の知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合には、多大な損害を被るリスクがあります。また、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害し、トラブルに発展する可能性もあります。このような場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株価の変動

当社グループ所有の投資有価証券はその多くが上場株式であるため、株価変動のリスクがあります。各期末日の市場価格により、有価証券に係る評価差益の減少や損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成27年9月30日付でバードインターナショナル インクとの合弁解消の契約を締結し、平成27年11月2日付で同社との合弁関係を友好的に解消するとともに同日付で当社が保有する株式会社メディコン株式（発行済株式総数の50%）全てを株式会社メディコンに譲渡いたしました。

なお、合弁解消後に関する合意事項を遵守する対価として、平成28年12月期以降に以下の金額を受領し、営業外収益に計上する予定です。

平成28年12月期	1,900百万円
平成29年12月期	1,500百万円
平成30年12月期	1,200百万円
平成31年12月期	1,000百万円
平成32年12月期	600百万円
平成33年12月期	600百万円
平成34年12月期	400百万円
平成35年12月期	400百万円
平成36年12月期	300百万円
平成37年12月期	300百万円

6 【研究開発活動】

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様の潜在的ニーズを掘り起こし、今までにない付加価値のある新製品を提供することで、お客様の生活を豊かにしていくことが使命と考えています。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費は5,788百万円であり、研究開発活動ならびに研究開発費は次のとおりであります。

国内家庭用品製造販売事業

当事業では、お客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく、薬粧品、日用品、スキンケア、カイロの4つのカテゴリーを研究開発対象として積極的な研究開発活動を行っております。

そして当社では、新製品寄与率（全売上高に占める新製品の割合）を10%以上とすることを目標としており、当連結会計年度は28品目の新製品を発売し、新製品寄与率は7.1%となりました。

主なカテゴリーの研究開発活動の成果は次のとおりであります。

薬粧品

5,000mgの有効成分配合の肥満症対策薬「ナイシトールZ」や、乾燥肌治療薬「Saiki」、栄養補助食品「ナットウキナーゼEX」など14品目を開発いたしました。

日用品

若い女性向けの車用芳香消臭剤「Sawada PINKPINK for CAR」や、厳選香りオイルを使った上質な香りのホームフレグランス「Sawaday 香るStick パルファム」、保湿ローション液配合の気持ちいいマスク「のどぬ〜る はだごこちローションマスク」など9品目を開発しました。

スキンケア

シミ対策に着目したスキンケアシリーズ「ケシミン」「MEN'Sケシミン」の乳液や、肌あれ・ニキビを防ぐスキンケアシリーズ「オードムーゲ」の泡洗顔料など5品目を開発いたしました。

結果、当事業に係る研究開発費は5,317百万円となりました。

海外家庭用品製造販売事業

当事業では、海外のお客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は225百万円となりました。

通信販売事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品を主な研究対象として、積極的な研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は245百万円となりました。

その他事業

当事業では、研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(2) 連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は137,211百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は18,260百万円（同1.9%増）、経常利益は17,949百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,466百万円（同8.2%増）となりました。

セグメント別での売上高、セグメント利益（経常利益）、営業利益は次のとおりです。

国内家庭用品製造販売事業の売上高は112,032百万円（同5.2%増）、海外家庭用品製造販売事業では20,872百万円（同20.3%増）、通信販売事業では8,538百万円（同4.9%減）、その他事業では7,335百万円（同6.6%増）となりました。

国内家庭用品製造販売事業のセグメント利益（経常利益）は16,599百万円（同3.0%増）、海外家庭用品製造販売事業で675百万円（同24.6%増）、通信販売事業では39百万円（同91.9%減）、その他事業では908百万円（同49.5%減）となりました。

国内家庭用品製造販売事業の営業利益は17,019百万円（同4.3%増）、海外家庭用品製造販売事業では756百万円（同40.9%増）、通信販売事業で35百万円（同92.7%減）、その他事業では497百万円（同18.3%増）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが中長期的に成長するために、海外事業、スキンケア事業を成長事業と位置づけ、積極的な投資を行っていきます。

海外事業については、米国・中国・東南アジアを中心に積極的に投資を行い、世界中のお客様の“あったらいいな”を実現してまいります。スキンケア事業については、スキンケア市場には満たされていないニーズが多々あり、そこで当社グループらしい“あったらいいな”の新製品を展開していく考えであります。

また資本コスト重視のもと、リターンの低い分野については適時見直しを行い、大きなリターンが見込める成長分野にはM&Aや業務提携など積極的な投資を行ってまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果獲得した資金は14,329百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18,755百万円、減価償却費2,587百万円、退職給付に係る負債の減少額1,808百万円、売上債権の増加額282百万円、たな卸資産の増加額1,534百万円、仕入債務の増加額164百万円、未払金の増加額1,882百万円、利息及び配当金の受取額705百万円、法人税等の支払額6,416百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は10,932百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出83,000百万円、定期預金の払戻による収入73,000百万円、有形固定資産の取得による支出3,381百万円、関係会社株式の売却による収入2,961百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は10,199百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出8,109百万円、自己株式の処分による収入1,624百万円、配当金の支払額3,837百万円によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ6,971百万円減少し、25,428百万円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様の潜在的ニーズを掘り起こし、今までにない付加価値のある新製品を提供することで、お客様の生活を豊かにしていくことが使命と考えています。そのため、全従業員が新製品のアイデア創造に力を注ぎ、お客様ニーズを満たす“あったらいいな”の新製品開発に取り組んでまいります。

これを成長の原動力として企業価値を高め、すべてのステークホルダーの満足度を向上させていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業における高い成長性の維持、あるいは各業界における競争性の強化に必要な投資を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（無形固定資産及び長期前払費用への投資も含みます）は4,317百万円であり、各セグメントの設備投資については下記のとおりであります。

国内家庭用品製造販売事業

当事業では、主に新製品開発の強化、生産能力の向上と合理化のための投資を行いました。
結果、設備投資金額は3,190百万円となりました。

海外家庭用品製造販売事業

当事業では、主に新製品開発の強化、生産能力の向上と合理化のための投資を行いました。
結果、設備投資金額は334百万円となりました。

通信販売事業

当事業では、通信販売事業の拡大に備え、ソフトウェアなどの投資を行いました。
結果、設備投資金額は46百万円となりました。

その他事業

当事業では、事業拡大などに備え有形固定資産などを取得いたしました。
結果、設備投資金額は318百万円となりました。

全社

全社資産として、ソフトウェア等の投資を行いました。
結果、設備投資金額は428百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪工場 (大阪市淀川区)	国内家庭用品 製造販売事業	製造設備 事務所設備	340	288	1 (2,552.06) <1,276.03>	6	518	1,156	139 (84)
本社等 (大阪市中央区)	国内家庭用品 製造販売事業 海外家庭用品 製造販売事業 通信販売事業 その他事業	事務所設備	211	8	—	0	177	398	371 (105)
製品営業所 (13ヶ所) * 4	国内家庭用品 製造販売事業	事務所設備	86	2	3 (989.48)	646	18	758	332 (2)
研究所 (大阪府茨木市)	国内家庭用品 製造販売事業 通信販売事業	研究設備	1,345	22	430 (5,333.29)	0	248	2,047	312 (11)
貸与資産 (富山県富山市) * 5	国内家庭用品 製造販売事業	製造設備 事務所設備	393	4	334 (50,297.80)	—	0	732	—
貸与資産 (宮城県黒川郡 大和町) * 6	国内家庭用品 製造販売事業	製造設備 事務所設備	638	4	1,272 (103,631.00)	—	5	1,920	—
貸与資産 (8ヶ所) * 7	その他事業	投資不動産	226	0	2,026 (6,859.84)	—	0	2,253	—

(注) 1. 上記の金額は、平成28年3月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは貸借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

* 4. 札幌市中央区、仙台市若林区、新潟市中央区、東京都江東区、横浜市神奈川区、さいたま市北区、石川県金沢市、静岡市駿河区、名古屋市西区、大阪府茨木市、広島市東区、香川県高松市、福岡市博多区にあります。

* 5. 貸与資産(富山県富山市)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である富山小林製薬㈱に賃貸しております。

* 6. 貸与資産(宮城県黒川郡大和町)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である仙台小林製薬㈱に賃貸しております。

* 7. 札幌市中央区、茨城県水戸市、さいたま市見沼区、東京都葛飾区、横浜市神奈川区、大阪府茨木市、大阪市北区、大阪市中央区2ヶ所、神戸市中央区にあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富山小林製菓(株)	本社、工場 (富山県富山市)	国内家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	855	644	—	0	—	97	1,598	240 (123)
仙台小林製菓(株)	本社、工場 (宮城県黒川郡大和町)	国内家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	274	644	—	—	—	46	965	189 (78)
愛媛小林製菓(株)	本社、工場 (愛媛県新居浜市)	国内家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	482	282	560 (38,775.00)	0	—	7	1,333	123 (22)
小林製菓ブラックス(株)	本社、工場 (富山県富山市)	その他事業	製造設備 事務所設備	223	348	66 (12,720.00)	1	4	14	660	54 (27)
桐灰化学(株)	本社 (大阪府淀川区)	国内家庭用品製造販売事業	事務所設備	89	2	0 <1,451.23>	12	39	7	151	114 (7)
桐灰小林製菓(株)	本社、工場 (兵庫県三田市)	国内家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	259	252	505 (13,737.76)	4	—	8	1,030	78 (24)
	藤岡工場 (群馬県藤岡市)	国内家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	164	128	170 (8,574.80)	—	—	3	468	29 (9)
小林製菓ライフサービス(株)	賃貸マンション (大阪府西区)	その他事業	賃貸マンション	—	—	—	—	492 (650.17)	—	492	—
	賃貸介護施設 (兵庫県宝塚市)	その他事業	賃貸介護施設	—	—	—	—	169 (955.85)	—	169	—
小林製菓物流(株)	大東センター (大阪府大東市)	その他事業	物流設備 事務所設備	1	8	— <4,407.77>	—	—	2	12	5 (18)

(注) 1. 上記の金額は、平成28年3月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海小林 日化有限 公司	本社 (中国)	海外家庭用 品製造販売 事業	製造設備 事務所設備	—	63	— <6,080.00>	—	—	36	99	132 (-)
合肥小林 日用品有 限公司	本社 (中国)	海外家庭用 品製造販売 事業	製造設備 事務所設備	944	82	— <20,009.00>	—	—	105	1,132	324 (-)
小林アメ リカマニ ュファク チュアリ ング エ ルエルシ ー	本社 (米国)	海外家庭用 品製造販売 事業	製造設備 事務所設備	714	321	50 (24,184.94)	—	—	11	1,098	103 (-)

- (注) 1. 上記の金額は、平成27年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。
3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設、改修等
該当する事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却、売却等
該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,100,000
計	170,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,525,000	42,525,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,525,000	42,525,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

（平成25年6月27日定時株主総会ならびに平成25年6月27日および平成25年8月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	1,539個	1,518個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	153,900株	151,800株
新株予約権の行使時の払込金額	5,751円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,751 資本組入額 2,876	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は 当社子会社の取締役、監査役 又は従業員のいずれかの地位 にあることを要す。ただし、 定年による退職その他正当な 理由のある場合にはこの限り でない。 割当対象者が死亡した場合 は、相続人が権利を行使でき る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注2)	同左

(注1) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。

(注2) 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社

が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本金等増加限度額を勘案のうえ決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

⑨新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年11月20日 (注)	14, 175, 000	42, 525, 000	—	3, 450, 000	—	4, 183, 793

(注) 平成15年9月10日開催の取締役会決議により平成15年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を平成15年11月20日付で1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	43	31	126	243	1	10, 546	10, 990	－
所有株式数（単元）	－	62, 593	1, 969	70, 623	100, 548	1	188, 929	424, 663	58, 700
所有株式数の割合 （％）	－	14. 74	0. 46	16. 63	23. 68	0. 00	44. 49	100. 00	－

(注) 1. 自己株式2, 358, 313株は、「個人その他」に23, 583単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
小林 章浩	神戸市東灘区	4, 632	10. 89
(公財)小林国際奨学財団	大阪市中央区道修町4-4-10	3, 000	7. 05
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	2, 583	6. 08
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505223 (常任代 理人(株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	2, 525	5. 94
渡部 育子	東京都千代田区	1, 264	2. 97
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	1, 123	2. 64
(有) 鵬	兵庫県宝塚市仁川北3-9-2	1, 089	2. 56
(株) フォーラム	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル3階	1, 035	2. 44
宮田 彰久	大阪市福島区	1, 018	2. 40
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1, 011	2. 38
計	—	19, 283	45. 35

(注) 1. 当社は、自己株式を2, 358千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. MF Sインベストメント・マネジメント(株)から、平成27年7月21日付で提出された変更報告書に

より、平成27年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
MF Sインベストメント・マネジメント（株）	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	9,100	0.02
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー（共同保有者）	米国02199 マサチューセッツ州 ボストン、ハンティントンアベ ニュー111	4,693,481	11.04

3. テンプルトン・インベストメント・カ운セル・エルエルシーから、平成27年8月5日付で提出された変更報告書により、平成27年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
テンブルトン・インベストメ ント・カ운セル・エルエル シー	米国33301 フロリダ州フォー ト・ローダデイル、セカンド、 ストリート、サウスイースト300	1,357,553	3.19
フランクリン・テンブルト ン・インベストメンツ・コー プ	カナダM2N 0A7 オンタリオ州、 トロント、スイート1200、 ヤング・ストリート5000	314,200	0.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,358,300	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,108,000	401,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 58,700	—	—
発行済株式総数	42,525,000	—	—
総株主の議決権	—	401,080	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 小林製薬㈱	大阪市中央区道修町4-4-10	2,358,300	—	2,358,300	5.55
計	—	2,358,300	—	2,358,300	5.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、同第238条および同第240条第1項の規定に基づき、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、従業員に対し新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の第95期定時株主総会ならびに平成25年6月27日および平成25年8月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日および平成25年8月20日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役5名 当社執行役員9名 当社従業員1,125名 当社子会社の取締役6名 当社子会社の従業員515名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。（注1）
株式の数（株）	452,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	5,751
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 割当対象者が死亡した場合は、相続人が権利を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。

(注2) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

(注3) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金等増加限度額を勘案のうえ決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

⑨新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月29日)での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日～平成28年3月24日)	1,200,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	832,800	7,999,996,969
残存決議株式の総数及び価額の総額	367,200	3,031
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.60	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	30.60	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	238	2,236,700
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	282,500	1,029	1,300	7
保有自己株式数	2,358,313	—	2,357,013	—

(注) 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業への積極投資のために必要な内部留保を確保しながら、安定的な配当を基本に連結業績を反映した配当により、株主様への利益還元を向上させていく考えであります

上記方針に基づき、配当については中間配当と期末配当の年2回行うこととしています。これらの決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりましたが、平成28年6月29日の開催の第98期定時株主総会において定款一部変更の件を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更するため、中間配当を行う基準日は6月30日、期末配当を行う基準日は12月31日といたします。ただし第99期事業年度に限り、中間配当を行う基準日は9月30日といたします。また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う」旨も定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	1,965	48
平成28年5月20日 取締役会決議	1,928	48

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	4,230	4,670	6,000	8,930	10,770
最低(円)	3,705	3,910	4,360	5,750	7,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	9,530	10,130	10,170	10,200	10,660	10,250
最低(円)	8,540	9,180	9,530	8,870	8,710	9,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小林 一雅	昭和14年9月19日生	昭和37年3月 当社入社 昭和41年11月 取締役 昭和45年11月 常務取締役 昭和51年12月 代表取締役社長 平成13年7月 桐灰化学㈱代表取締役会長 (現任) 平成16年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)3	106
代表取締役 副会長		小林 豊	昭和20年5月28日生	昭和43年3月 当社入社 昭和51年12月 取締役 海外事業部長 昭和57年12月 常務取締役 昭和60年12月 専務取締役 商事事業本部長 平成4年12月 取締役副社長 平成11年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役副会長 (現任)	(注)3	91
代表取締役 社長		小林 章浩	昭和46年5月13日生	平成10年3月 当社入社 平成13年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 平成16年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長 平成19年6月 常務取締役 平成21年3月 専務取締役 製品事業統括本部長 平成25年6月 代表取締役社長 (現任)	(注)3	4,632
取締役副社長	製品開発・マ ーケティング 統括本部長	辻野 隆志	昭和24年2月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 研究開発カンパニープレジデント 平成16年6月 常務執行役員 平成18年6月 常務取締役 平成21年3月 薬粧品事業部長 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 取締役副社長 (現任) 平成25年10月 製品開発・マーケティング統括 本部長 (現任) 平成27年3月 中央研究所長	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	グループ統括 本社本部長	山根 聡	昭和35年4月16日生	昭和58年3月 当社入社 平成16年3月 執行役員 取締役会室長 兼 成長戦略室 長 平成18年6月 取締役 グループ統括本社本部長（現 任） 平成23年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役（現任）	(注)3	3
常務取締役	営業本部長	堀内 晋	昭和32年3月4日生	昭和54年3月 当社入社 平成18年3月 執行役員 営業統括部長 平成21年3月 常務執行役員 営業本部長（現任） 平成26年6月 取締役 平成28年6月 常務取締役（現任）	(注)3	1
取締役		辻 晴雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 早川電気工業(株)（現シャープ (株)）入社 昭和61年6月 同社取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	平成4年4月 一橋大学商学部教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授 平成19年6月 当社独立委員会委員 平成25年6月 取締役（現任） 平成27年1月 一橋大学CFO教育研究セン ター長（現任） 平成27年4月 同大学大学院商学研究科特任 教授（現任）	(注)3	—
取締役		佐々木 かをり	昭和34年5月12日生	昭和62年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長（現任） 平成12年3月 (株)イー・ウーマン代表取締役 社長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		後藤 寛	昭和32年2月24日生	昭和54年3月 当社入社 平成15年3月 広告販促部長 平成19年3月 広報部長 平成21年3月 総務部長 平成23年6月 監査役(現任)	(注)4	5
監査役 (常勤)		香月 一幸	昭和30年3月31日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年3月 品質保証室長 平成22年6月 執行役員 平成26年3月 信頼性保証本部長 平成27年6月 監査役(現任)	(注)4	3
監査役		酒井 竜児	昭和32年8月7日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所)入 所 平成2年5月 米国ペンシルバニア大学 ロースクール法学修士(LL.M.) 平成2年9月 米国ウィルソン・ソンシーニ・ グッドリッチ&ロサーティ法律 事務所勤務 平成7年1月 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所)パ ートナー弁護士(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		八田 陽子	昭和27年6月8日生	昭和63年8月 KPMG LLPニューヨーク 事務所入所 平成9年8月 KPMG LLPニューヨーク 事務所パートナー 平成14年9月 KPMG 税理士法人 パートナ ー 平成20年6月 国際基督教大学 監事(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						4,860

- (注) 1. 取締役 辻 晴雄、伊藤 邦雄および佐々木 かをりは、社外取締役であります。
2. 監査役 酒井 竜児および八田 陽子は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役副会長 小林 豊は代表取締役会長 小林 一雅の実弟であります。また、代表取締役社長 小林 章浩は代表取締役会長 小林 一雅の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤津 康彦	昭和47年5月25日生	平成6年10月 会計士補登録 平成11年4月 弁護士登録（東京第二弁護士会） 濱田松本法律事務所（現森・濱田 松本法律事務所）入所 平成16年5月 米国カリフォルニア大学デービス 校ロースクール法学修士(LL.M.) 平成16年9月 米国デベヴォイス・アンド・プリ ンプトン法律事務所勤務 平成20年1月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー弁護士（現在） 平成20年6月 当社補欠監査役（現任）	—

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、11名で、内4名は取締役兼務であります。

・執行役員		小林 章浩	（代表取締役社長兼務）
・執行役員	製品開発・マーケティング統括本部長	辻野 隆志	（取締役副社長兼務）
・執行役員	グループ統括本社本部長	山根 聡	（専務取締役兼務）
・執行役員	営業本部長	堀内 晋	（常務取締役兼務）
・執行役員	信頼性保証本部長	難波 俊夫	
・執行役員	製造本部長	西岡 哲志	
・執行役員	営業本部副本部長	田中 健一郎	
・執行役員	国際事業部長	宮西 一仁	
・執行役員	営業本部 首都圏統括部長	綾部 直樹	
・執行役員	製品開発・マーケティング統括本部	薬粧品事業部長 大脇 藤人	
・執行役員	製品開発・マーケティング統括本部	中央研究所長 松岡 信也	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

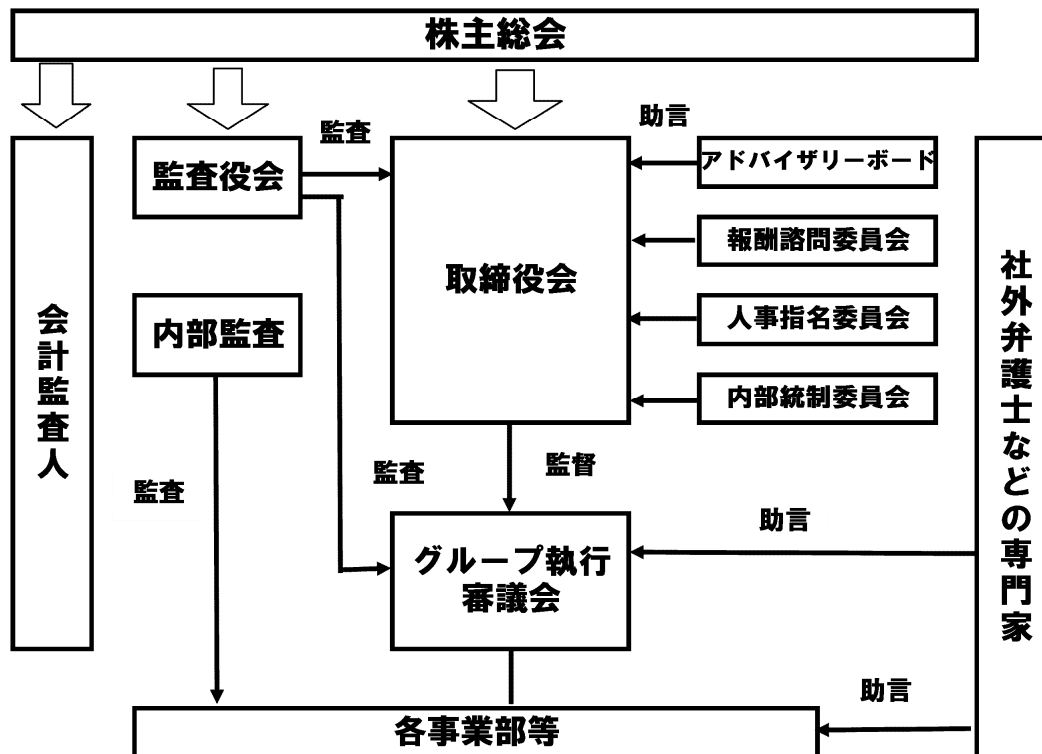
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に経営の重要課題と捉えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



イ) グループ執行審議会

当社では、監督と執行の分離を明確にするため執行役員制度を導入しております。執行役員を主な構成員とするグループ執行審議会（通称「GOM・SSK」、以下「GOM・SSK」といいます）を月に4回開催しており、執行に関する重要な案件について審議しております。

ロ) 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成されており（社外監査役2名を含む4名の監査役も出席）、GOM・SSKで審議された内容等をチェックする機能を果たしております。また、取締役会の席上、社外取締役・社外監査役から活発な発言があり、外部視点による牽制が非常によく機能しております。

ハ) アドバイザリーボード

取締役会やGOM・SSKを補佐する機関として、アドバイザリーボード（半年に1回）を開催しております。

アドバイザリーボードは、社外取締役並びに当社会長、副会長、社長及び担当役員を構成員としております。経営方針や経営の重要課題について、大所高所からの助言をいただき、日々の経営に反映しております。

ニ) 報酬諮問委員会

取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、外部識者、社外取締役並びに当社副会長及び担当役員を構成員とする報酬諮問委員会を設置しております。

ホ) 人事指名委員会

取締役及び執行役員選任プロセスの透明性、公正性を確保するため、外部識者、社外取締役並びに当社社長及び担当役員を構成員とする人事指名委員会を設置しております。

ヘ) 内部統制委員会

内部統制委員会は、主要役員を構成員とし、コンプライアンス問題及び内部統制管理体制構築に関する基本問題を中心に審議しております。また、当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針案の立案、構築された内部統制管理体制の監視も行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社の企業統治の体制として、経営の監督と執行を分離する仕組みを採っております。アドバイザリーボード、報酬諮問委員会等を設定する等、必要に応じて取締役会及びGOM・SSKの機能を補佐しております。

また、当社は、経営陣に対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設けるなど、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社では、毎年6月に取締役会において内部統制システムの基本方針について、必要に応じて見直しを行っております。

この基本方針に従って、取締役会及び内部統制委員会において内部統制システムの具体的な整備・構築を進めております。

・リスク管理体制の整備の状況

経営リスクマネジメントに関する全般的事項を定めた「経営リスクマネジメント規程」を平成20年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。加えて、企業経営及び日常の業務に関しては、適宜顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためアドバイスを受けております。

企業活動における法令遵守精神の徹底、強化を図るため、平成15年9月に「コンプライアンス指針」（「企業行動の基本方針」、「役員及び従業員の行動基準」）を制定しました。そしてこのコンプライアンス指針を全社的に積極的に展開するなど、コンプライアンスの意識向上を図っております。さらに、平成24年12月に「グローバルコンプライアンスポリシー」と改めるとともに、5カ国語に翻訳して海外子会社に展開しました。また、平成15年1月には国内従業員の窓口として「従業員相談室」を社内外に開設、平成25年5月に海外従業員対象の「内部通報窓口」を開設し、情報の早期収集・対応にも努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは関係会社管理規程に基づき、指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行うことにより業務の適正を確保しています。

内部監査部門は、当社グループ各社が業務を適正に遂行しているかどうかの監査を行い、その結果を当社の代表取締役との毎月の定例会議で報告しました。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告しております。

当社から当社主要グループ各社には、それぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣しており、当社グループ各社の健全性を確保しております。

当社グループ各社の取締役は、必要な体制を整備して財務報告の適正性を確認・維持しています。

当社は大阪府の企業防衛連合協議会や暴力追放推進センターに参加し、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図っており、当社グループ全体が反社会的勢力および団体と一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しています。また、当社グループの取締役および使用人に対してはコンプライアンス e-ラーニング等により反社会的勢力排除に向けた啓発活動を実施いたしました。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査を専門とする内部監査室（構成員：4名）と連携し、効率的な監査を行っております。

常勤監査役は、経営リスクの早期発見のため、当社の主要会議体への出席、必要な記録へのアクセス、事業部門へのヒアリング等を実施し、経営の監視を行っております。

なお、社外監査役である酒井竜児氏はコーポレート・ガバナンスに関する相当の知見を有しており、八田陽子氏は国際税務・会計に関する豊富な専門知識を有しており、それぞれの知見を活かした監査を行っております。

内部監査室は、内部統制・リスク管理体制の遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、新たな課題が発見された場合、具体的な解決策の策定を担当部門に指示、その後の進捗管理を行う等機能の充実に努めております。

また、監査役及び内部監査室は、内部統制委員会等を通じて内部統制部門と連携し、必要に応じて会計監査人と情報共有し、監査を行っております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）が選任されております。社外役員は、取締役会または監査役会を通じ、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等関係各者と連携し、外部の視点から当社執行部門の監視・監督を行っております。

また、社外役員は、取締役会の席上においても、経営陣とはそれぞれ独立した立場において、非常に活発な発言があり、牽制機能も十分に果たしていると考えております。

上記のように、当社の社外役員による牽制機能が十分に働いていると考えておりますが、当社の経営環境、社会情勢等を勘案し、適宜人員の増員の必要性について検討してまいります。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を決定しております。

・社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との関係

社外取締役 辻 晴雄氏は企業経営に関する豊富な経験と高い見識から経営を監督し、当社から独立した立場でステークホルダーの意見を経営判断に反映していただいております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験及び企業の社外役員としての経験を有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上に観点を置いた経営の監督を果たしています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、一橋大学大学院商学研究科特任教授・一橋大学CFO教育研究センター長及び曙ブレーキ工業株式会社・住友化学株式会社・株式会社セブン&アイ・ホールディングス・東レ株式会社の社外取締役に兼職しておりますが、当社と同大学及び当社と上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 佐々木 かをり氏は、経営者としての実績・見識に加え、国民生活に関連する行政委員としての活動経験を有しており、当社から独立した立場でステークホルダーの意見を経営判断に反映していただけると期待しております。同社と同氏との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 佐々木 かをり氏は、株式会社ユニカルインターナショナル・株式会社イーウーマンの代表取締役、東京海上日動火災保険株式会社の社外監査役、日本電気株式会社・株式会社エージーピーの社外取締役に兼務しておりますが、当社と上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 酒井 竜児氏は弁護士の資格を持ち、法律的地域から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有していることから、当社の経営判断に対して、高度な法律面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。また、東京エレクトロン株式会社の社外監査役に兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は国際税務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当該知識を活かし当社の経営判断に対して、財務会計面からの適切な監査をしていただいております。当社と同氏との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は国際基督教大学において監事を兼職しておりますが、当社と同大学との間には特記すべき関係はありません。

当社と社外取締役及び当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨を定めております。

④会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数および補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	西原 健二	新日本有限責任監査法人	公認会計士10名 その他 13名
業務執行社員	押谷 崇雄		

※継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

⑤役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	608	606	1	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	—	—	—	3
社外役員	55	55	—	—	—	5

(注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第97期定時株主総会において年額9億円（うち社外取締役分1億円）以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額8千万円以内と決議されております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
小林 一雅	取締役会長	提出会社	260	0	—	—	261
小林 豊	取締役副会長	提出会社	167	0	—	—	167

ハ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、業績向上、担当職務における成果責任達成への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績及び担当職務における成果を報酬額に直接反映させ、業績・成果と連動させることであります。

取締役の報酬等の総額は、報酬年額 9 億円（うち社外取締役分 1 億円）を上限として、目標管理制度に基づき決定しております。担当職務における当該事業年度の成果について、年度初めに目標を設定し、年度末に代表取締役と面接・協議の上、成果評価を決定します。

その成果評価に基づいて、社外取締役、社外有識者及び当社代表取締役等で構成する報酬諮問委員会において協議の上、一定の範囲内で報酬等の額の改定を行っております。

監査役の報酬等の総額は、報酬総額 8 千万円を上限として、監査役の協議により、一定の範囲内で報酬額を決定しております。

なお、退職慰労金制度につきましては、平成21年度より廃止しております。

⑥取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任について、会社法第425条第 1 項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これは、職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができる環境を整えることを目的としております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 7,110百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)P a l t a c	600,000	1,013	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)マツモトキヨシホールディングス	188,800	808	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)博報堂D Yホールディングス	598,700	765	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
(株)マンダム	173,000	760	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
東邦ホールディングス(株)	247,500	502	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
凸版印刷(株)	460,000	425	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
大日本印刷(株)	318,000	371	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	363,860	270	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
(株)サンドラッグ	36,258	226	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)プラネット	176,000	225	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
アフラック・インコーポレーテッド	22,800	173	当社従業員の福利厚生のため
(株)あらた	436,300	141	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
野村ホールディングス(株)	200,000	141	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
(株)コカカラファイン	25,980	87	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)大木	159,595	78	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,064	64	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
(株)ツルハホールディングス	4,000	36	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
イオン(株)	22,419	29	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
中央物産(株)	60,034	25	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)キリン堂ホールディングス	28,769	22	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	20	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)ライフコーポレーション	7,414	15	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	6,736	15	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)いなげや	10,984	15	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,720	13	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
(株)フジ	6,000	12	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	12	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)スズケン	3,288	12	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)エンチョー	23,872	10	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
アルフレッサホールディングス(株)	5,588	9	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)PALTAC	600,000	1,195	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)マツモトキヨシホールディングス	188,800	1,112	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)マンドム	173,000	866	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
(株)博報堂DYホールディングス	598,700	763	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
東邦ホールディングス(株)	247,500	595	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
凸版印刷(株)	460,000	434	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
大日本印刷(株)	318,000	318	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
(株)サンドラッグ	36,833	310	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)プラネット	176,000	246	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
(株)あらた	87,260	215	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	363,860	189	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
アフラック・インコーポレーテッド	22,800	163	当社従業員の福利厚生のため
(株)ココカラファイン	25,980	127	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
野村ホールディングス(株)	200,000	100	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
大木ヘルスケアホールディングス(株)	167,597	78	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,064	47	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ツルハホールディングス	4,000	44	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
イオン(株)	22,539	36	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)クリエイイトSDホールディングス	12,000	33	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)キリン堂ホールディングス	30,384	30	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
中央物産(株)	63,843	28	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)ライフコーポレーション	7,683	21	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)いなげや	11,333	16	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	7,318	14	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)フジ	6,000	13	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)スズケン	3,616	13	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
アルフレッサホールディングス(株)	5,588	12	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくため
(株)エンチョー	25,407	11	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,720	10	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくため
(株)バロー	3,168	8	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	43	43	0	－	(注)
上記以外の株式	10,811	11,617	180	－	7,800

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	4	67	1
連結子会社	—	—	—	—
計	67	4	67	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

連結子会社において当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対する支払はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

連結子会社において当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対する支払はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）の助言業務等が該当いたします。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外決算業務の早期化の助言業務等が該当いたします。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 58,449	61,428
受取手形及び売掛金	35,969	36,088
有価証券	4,500	4,500
商品及び製品	8,996	10,378
仕掛品	773	777
原材料及び貯蔵品	2,715	2,796
繰延税金資産	2,724	2,772
その他	1,909	1,681
貸倒引当金	△46	△75
流動資産合計	115,990	120,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 7,340	※1 7,082
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,851	※1 3,131
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,318	※1 1,351
土地	3,380	3,380
リース資産（純額）	※1 582	※1 675
建設仮勘定	549	1,564
有形固定資産合計	16,023	17,187
無形固定資産		
のれん	4,023	3,542
商標権	83	29
ソフトウェア	971	1,078
その他	503	684
無形固定資産合計	5,582	5,334
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 41,580	※2 39,656
長期貸付金	668	643
繰延税金資産	318	321
投資不動産（純額）	※1 3,025	※1 2,992
退職給付に係る資産	286	—
その他	※3 2,988	※3 2,653
貸倒引当金	△133	△139
投資その他の資産合計	48,735	46,128
固定資産合計	70,340	68,650
資産合計	186,331	188,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,239	7,141
電子記録債務	3,282	6,519
短期借入金	40	181
未払金	12,723	14,417
リース債務	82	66
未払法人税等	3,191	1,788
未払消費税等	1,476	751
返品調整引当金	1,272	1,478
賞与引当金	1,915	1,996
資産除去債務	19	24
その他	1,646	2,114
流動負債合計	35,890	36,481
固定負債		
リース債務	513	618
繰延税金負債	2,683	3,184
退職給付に係る負債	5,496	4,477
役員退職慰労引当金	27	31
資産除去債務	90	86
その他	2,018	2,093
固定負債合計	10,829	10,492
負債合計	46,720	46,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	4,219	4,953
利益剰余金	127,858	137,486
自己株式	△6,207	△13,179
株主資本合計	129,320	132,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,553	8,860
繰延ヘッジ損益	1,359	△38
為替換算調整勘定	1,874	1,668
退職給付に係る調整累計額	△710	△1,327
その他の包括利益累計額合計	10,076	9,163
新株予約権	191	75
非支配株主持分	22	75
純資産合計	139,611	142,023
負債純資産合計	186,331	188,997

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	128,344	137,211
売上原価	※1 54,718	※1 57,518
売上総利益	73,626	79,693
販売費及び一般管理費		
販売促進費	8,557	9,653
運賃保管料	5,508	5,629
広告宣伝費	12,657	15,994
貸倒引当金繰入額	20	18
給料手当及び賞与	9,380	9,778
退職給付費用	635	620
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
租税公課	292	404
減価償却費	710	635
のれん償却額	454	484
賃借料	1,404	1,454
支払手数料	4,696	4,800
研究開発費	※2 5,289	※2 5,788
その他	6,098	6,166
販売費及び一般管理費合計	55,708	61,432
営業利益	17,917	18,260
営業外収益		
受取利息	229	267
受取配当金	322	371
受取ロイヤリティー	719	327
不動産賃貸料	285	290
為替差益	142	—
その他	265	281
営業外収益合計	1,965	1,537
営業外費用		
支払利息	22	33
売上割引	690	688
不動産賃貸原価	76	70
持分法による投資損失	150	607
為替差損	—	222
その他	99	226
営業外費用合計	1,039	1,847
経常利益	18,843	17,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 8
投資有価証券売却益	1,013	7
関係会社株式売却益	—	1,378
事業整理損失引当金戻入額	179	—
受取補償金	155	—
その他	—	0
特別利益合計	1,349	1,395
特別損失		
固定資産処分損	※4 82	※4 85
減損損失	※5 20	※5 126
事業整理損	—	110
関係会社株式評価損	—	50
製品不良関連損失	23	195
その他	9	22
特別損失合計	136	589
税金等調整前当期純利益	20,056	18,755
法人税、住民税及び事業税	5,911	4,915
法人税等調整額	1,696	384
法人税等合計	7,608	5,300
当期純利益	12,448	13,455
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△0	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	12,448	13,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	12,448	13,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,183	1,308
繰延ヘッジ損益	127	△187
為替換算調整勘定	2,248	△210
退職給付に係る調整額	74	△474
持分法適用会社に対する持分相当額	268	△1,354
その他の包括利益合計	※1 4,902	※1 △917
包括利益	17,350	12,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,351	12,552
非支配株主に係る包括利益	△0	△15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,219	118,731	△4,706	121,695
会計方針の変更による累積的影響額			229		229
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,450	4,219	118,961	△4,706	121,925
当期変動額					
剰余金の配当			△3,552		△3,552
親会社株主に帰属する当期純利益			12,448		12,448
自己株式の取得				△1,501	△1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,896	△1,501	7,395
当期末残高	3,450	4,219	127,858	△6,207	129,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,369	1,043	△373	△864	5,174	83	0	126,953
会計方針の変更による累積的影響額								229
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,369	1,043	△373	△864	5,174	83	0	127,183
当期変動額								
剰余金の配当								△3,552
親会社株主に帰属する当期純利益								12,448
自己株式の取得								△1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,183	316	2,248	153	4,902	108	22	5,032
当期変動額合計	2,183	316	2,248	153	4,902	108	22	12,427
当期末残高	7,553	1,359	1,874	△710	10,076	191	22	139,611

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,219	127,858	△6,207	129,320
当期変動額					
剰余金の配当			△3,838		△3,838
親会社株主に帰属する当期純利益			13,466		13,466
自己株式の取得				△8,002	△8,002
自己株式の処分		733		1,029	1,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	733	9,627	△6,972	3,389
当期末残高	3,450	4,953	137,486	△13,179	132,710

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,553	1,359	1,874	△710	10,076	191	22	139,611
当期変動額								
剰余金の配当								△3,838
親会社株主に帰属する当期純利益								13,466
自己株式の取得								△8,002
自己株式の処分								1,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,307	△1,398	△205	△616	△913	△116	52	△977
当期変動額合計	1,307	△1,398	△205	△616	△913	△116	52	2,412
当期末残高	8,860	△38	1,668	△1,327	9,163	75	75	142,023

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,056	18,755
減価償却費	2,641	2,587
関係会社株式評価損	-	50
減損損失	20	126
のれん償却額	454	484
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△215	△1,808
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△84	286
受取利息及び受取配当金	△552	△638
支払利息	22	33
持分法による投資損益 (△は益)	150	607
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△1,378
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,013	△7
固定資産除売却損益 (△は益)	81	81
受取補償金	△155	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△907	△282
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,651	△1,534
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,930	164
未払金の増減額 (△は減少)	△701	1,882
未払消費税等の増減額 (△は減少)	829	△705
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△179	-
その他	388	1,318
小計	21,098	20,059
利息及び配当金の受取額	589	705
利息の支払額	△16	△19
補償金の受取額	155	-
法人税等の支払額	△6,380	△6,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,445	14,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△67,500	△83,000
定期預金の払戻による収入	65,500	73,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	△3,100	△3,381
有形固定資産の売却による収入	23	20
無形固定資産の取得による支出	△578	△666
投資有価証券の取得による支出	△21	△23
投資有価証券の売却による収入	56	338
投資その他の資産の取得による支出	△42	△106
投資その他の資産の売却による収入	112	42
短期貸付金の増減額 (△は増加)	244	△97
長期貸付けによる支出	△71	-
長期貸付金の回収による収入	6	28
関係会社株式の売却による収入	-	2,961
その他	△170	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,540	△10,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	34	140
自己株式の取得による支出	△1,501	△8,109
自己株式の処分による収入	-	1,624
配当金の支払額	△3,552	△3,837
リース債務の返済による支出	△149	△94
非支配株主からの払込みによる収入	13	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,155	△10,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	751	△167
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,500	△6,971
現金及び現金同等物の期首残高	25,898	32,399
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,399	※1 25,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、小林アメリカマニュファクチュアリングエルエルシー、小林製薬グローバルイーコマース㈱、小林製薬パ
リユーサポート㈱は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、ヒートマックスインコーポレー
ティッドは、小林コンシューマープロダクツエルエルシーに名称変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

アロエ製薬㈱、小林製薬チャレンジド㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益
剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外し
ております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の範囲の変更

持分法適用関連会社でありました株式会社メディコンの、当社が保有する全株式を平成27年11月2日付けで
株式会社メディコンへ譲渡したため当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、第3 四半期連結累計期間の損益の持分に見合う額は、連結損益計算書に反映しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱ザ・ファン

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等の連結財務諸表
に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しておりま
す。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小林コンシューマー プロダクツ エルエルシー他18社の海外子会社と小林製薬パ
リユーサポート㈱他1社の国内子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につい
ては、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち桐灰化学㈱の決算日は6月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務
諸表を使用しております

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

たな卸資産は主として次の方法により評価しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の一部は平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除
く。）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、返品損失に備えるため、返品損失見積額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年2月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払う旨の議案が承認されております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及びオプションについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及びオプション

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約及びオプションを付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

通貨関連の取引につきましては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産及び投資その他の資産の投資不動産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	22,614百万円	23,395百万円
投資その他の資産の投資不動産	913	882

※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	3,931百万円	386百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 定期預金	50百万円	50百万円
担保に係る債務(保証債務)	40百万円	35百万円
(2) 差入保証金	80百万円	80百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

- 4 当社及び連結子会社(前連結会計年度(小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、上海小林日化有限公司、ヒートマックス インコーポレーティッド、台湾小林薬業股份有限公司、小林ヘルスケア(マレーシア) センドリアン バーハッド、ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッド、小林ファーマスーティカル(シンガポール) プライベート リミティッド)、当連結会計年度(小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、上海小林日化有限公司、小林コンシューマープロダクツエルエルシー、ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、小林ファーマスーティカル(シンガポール) プライベート リミティッド))においては、運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。(注) ヒートマックス インコーポレーティッドは平成27年7月1日付けをもって小林コンシューマープロダクツエルエルシーに社名を変更しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,970百万円	16,785百万円
借入実行残高	1	4
差引額	16,968	16,781

5 偶発債務

ファクタリング取引にかかる債務の期日前弁済額に対して、下請代金支払遅延等防止法により遡及義務を負っている額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	824百万円	一百万円

6 保証債務

被災地中小企業の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
被災地中小企業	40百万円	35百万円

(連結損益計算書関係)

※1 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2,320百万円	2,677百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
5,289百万円	5,788百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0	—
その他	0	—
計	0	8

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	40百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	19	63
工具、器具及び備品	18	6
ソフトウェア	0	3
その他	2	3
計	82	85

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・研究所等については共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下の製造用設備については今後の使用見込が少ないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府他	製造用設備	機械装置等	20
		合計	20

なお、製造用設備等の回収可能価額については使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・研究所等については共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下の事業用資産－製造用設備、事業用資産－その他については今後の使用見込が少ないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。将来キャッシュフローを見込めない商標権、その他無形固定資産については、未償却残高を全額減損しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府他	事業用資産－製造用設備	機械装置等	29
大阪府	事業用資産－その他	商標権	38
大阪府	事業用資産－その他	その他無形固定資産	58
		合計	126

なお、事業用資産－製造用設備、事業用資産－その他の回収可能価額については正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,739百万円	1,655百万円
組替調整額	—	△7
税効果調整前	2,739	1,647
税効果額	△555	△339
その他有価証券評価差額金	2,183	1,308
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	187	△277
組替調整額	—	—
税効果調整前	187	△277
税効果額	△60	89
繰延ヘッジ損益	127	△187
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,248	△210
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	△791
組替調整額	168	138
税効果調整前	179	△652
税効果額	△105	178
退職給付に係る調整額	74	△474
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	268	△690
組替調整額	0	△663
持分法適用会社に対する持分相当額	268	△1,354
その他の包括利益合計	4,902	△917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,525,000	—	—	42,525,000
合計	42,525,000	—	—	42,525,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,577,025	230,750	—	1,807,775
合計	1,577,025	230,750	—	1,807,775

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加230,750株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加230,500株と、単元未満株式の買取りによる増加250株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	191
合計		—	—	—	—	—	191

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	1,760	43	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,791	44	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	1,872	利益剰余金	46	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,525,000	-	-	42,525,000
合計	42,525,000	-	-	42,525,000
自己株式				
普通株式（注）	1,807,775	833,038	282,500	2,358,313
合計	1,807,775	833,038	282,500	2,358,313

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加833,038株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加832,800株と、単元未満株式の買取りによる増加238株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少282,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	75
合計		-	-	-	-	-	75

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	1,872	46	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,965	48	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,928	利益剰余金	48	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	58,449百万円	61,428百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30,550	△40,500
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	4,500	4,500
現金及び現金同等物	32,399	25,428

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、家庭用品製造販売事業における事務所設備（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	133	192
1年超	822	939
合計	955	1,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、原則、自己資金による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政府保証債・地方債・利付国債と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払期日は4ヶ月以内であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、継続的安定的に発生する外貨建て債務については先物為替予約取引ならびにオプション取引を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金ならびに設備資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引ならびにオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約ならびにオプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた経営会議の決議に従い、担当部署が財務担当役員の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	58,449	58,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,969	35,969	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	41,926	41,926	—
(4) 長期貸付金	668		
貸倒引当金(*1)	△0		
	667	662	△4
資産計	137,012	137,008	△4
(1) 支払手形及び買掛金	10,239	10,239	—
(2) 電子記録債務	3,282	3,282	—
(3) 短期借入金	40	40	—
(4) 未払金	12,723	12,723	—
(5) リース債務（流動負債）	82	81	△0
(6) 未払法人税等	3,191	3,191	—
(7) 未払消費税等	1,476	1,476	—
(8) リース債務（固定負債）	513	508	△4
負債計	31,549	31,544	△5
デリバティブ取引計(*2)	221	221	—

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	61,428	61,428	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,088	36,088	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,546	43,546	—
(4) 長期貸付金	643		
貸倒引当金(*1)	△1		
	642	630	△11
資産計	141,705	141,693	△11
(1) 支払手形及び買掛金	7,141	7,141	—
(2) 電子記録債務	6,519	6,519	—
(3) 短期借入金	181	181	—
(4) 未払金	14,417	14,417	—
(5) リース債務（流動負債）	66	66	0
(6) 未払法人税等	1,788	1,788	—
(7) 未払消費税等	751	751	—
(8) リース債務（固定負債）	618	620	1
負債計	31,486	31,487	1
デリバティブ取引計(*2)	△55	△55	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(5) リース債務（流動負債）、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	4,153	610

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	58,443	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,969	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	—	—	19,064	—
信託受益権	4,500	—	—	—
長期貸付金	2	665	0	—
合計	98,915	665	19,064	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	61,423	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,088	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	—	7,123	11,941	—
信託受益権	4,500	—	—	—
長期貸付金	2	640	—	—
合計	102,015	7,763	11,941	—

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40	—	—	—	—	—
リース債務	82	52	40	39	37	343
合計	122	52	40	39	37	343

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	181	—	—	—	—	—
リース債務	66	54	53	52	51	407
合計	247	54	53	52	51	407

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,229	6,980	10,249
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	20,043	19,343	699
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,273	26,323	10,949
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	160	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4,500	4,500	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,653	4,660	△7
合計		41,926	30,984	10,942

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 222百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,899	7,116	11,783
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	20,109	19,299	810
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,009	26,415	12,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	40	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4,500	4,500	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,536	4,540	△3
合計		43,546	30,955	12,590

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 223百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	15	7	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15	7	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されるため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されるため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,037	606	219
	タイバーツ	買掛金	541	-	1
合計			2,578	606	221

(注) 時価の算定方法

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,404	487	△4
	タイバーツ	買掛金	771	-	△50
合計			2,175	487	△55

(注) 時価の算定方法

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,852百万円	9,486百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△356	—
会計方針の変更を反映した期首残高	9,495	9,486
勤務費用	486	472
利息費用	96	127
数理計算上の差異の発生額	△10	1,241
過去勤務費用の発生額	—	△399
退職給付の支払額	△574	△518
その他	△6	0
退職給付債務の期末残高	9,486	10,410

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,928百万円	5,180百万円
期待運用収益	98	103
数理計算上の差異の発生額	△2	56
事業主からの拠出額	321	1,515
退職給付の支払額	△161	△206
その他	△3	△4
年金資産の期末残高	5,180	6,644

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	937百万円	903百万円
退職給付費用	149	151
退職給付の支払額	△257	△343
その他	73	—
退職給付に係る負債の期末残高	903	712

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,893百万円	10,267百万円
年金資産	△5,180	△6,644
	△286	3,622
非積立型制度の退職給付債務	5,496	855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,209	4,477
退職給付に係る負債	5,496	4,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,209	4,477

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	486百万円	472百万円
利息費用	96	127
期待運用収益	△98	△103
数理計算上の差異の費用処理額	168	168
過去勤務費用の費用処理額	—	△29
簡便法で計算した退職給付費用	149	151
確定給付制度に係る退職給付費用	803	786

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	179百万円	△1,021百万円
過去勤務費用	—	368
合 計	179	△652

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,261百万円	2,283百万円
未認識過去勤務費用	—	△368
合 計	1,261	1,914

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	21%	21%
一般勘定	78	77
その他	1	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5～1.5%	0.1～0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

（注）予定昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	5	1
一般管理費の株式報酬費用	102	22

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益 (特別利益)	—	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 9名 当社従業員 1,125名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 515名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 452,600株
付与日	平成25年8月26日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 但し、定年退職その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間(自平成25年7月1日 至平成27年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	443,200
付与	—
失効	3,000
権利確定	440,200
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	440,200
権利行使	282,500
失効	3,800
未行使残	153,900

② 単価情報

	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,751
行使時平均株価（円）	9,457
付与日における公正な評価単価 （円）	493

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,627百万円	1,390百万円
繰越欠損金	465	713
賞与引当金	626	601
未払経費	1,533	1,342
固定資産減損損失	578	578
役員退職慰労引当金	8	9
未実現利益	182	212
未払事業税	232	184
返品調整引当金	434	519
たな卸資産評価廃棄損	256	152
ソフトウェア開発費	27	20
関係会社投資損失	258	253
貸倒引当金	140	112
その他	412	349
繰延税金資産小計	6,785	6,441
評価性引当額	△2,191	△2,095
繰延税金資産合計	4,593	4,345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,390	△3,729
為替予約	△72	—
投資有価証券売却益	△450	△314
その他	△399	△476
繰延税金負債合計	△4,312	△4,520
繰延税金資産の純額	280	△174

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,724百万円	2,772百万円
固定資産－繰延税金資産	318	321
流動負債－繰延税金負債（その他）	△79	△84
固定負債－繰延税金負債	△2,683	△3,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.59%	33.06%
税効果未認識項目	2.46	△0.17
欠損子会社の未認識税務利益	0.61	0.21
税務上欠損金の利用	△0.16	△0.36
関係会社株式売却益の連結調整	—	2.75
試験研究費等の特別控除	△3.18	△5.03
持分法投資損益	0.27	1.07
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27	△5.34
実効税率変更の影響	1.57	0.59
その他	0.48	0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.93	28.26

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.29%から平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円、法人税等調整額が120百万円、その他有価証券評価差額金が207百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が32百万円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所施設用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年等と見積り、割引率は取得時における10年国債の利回り等を参考として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	120百万円	109百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	10
資産除去債務の履行による減少額	12	9
時の経過による調整額	1	1
期末残高	109	110

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益285百万円、賃貸費用76百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益290百万円、賃貸費用70百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,951	3,917
期中増減額	△34	△33
期末残高	3,917	3,883
期末時価	4,594	4,847

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却額（34百万円）であります。当連結会計年度の増減額は建物等の改修工事（0百万円）によるもの及び減少額は減価償却額（33百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度より報告セグメントを従来の「家庭用品製造販売」、「通信販売」及び「医療関連」から「国内家庭用品製造販売事業」、「海外家庭用品製造販売事業」及び「通信販売事業」に変更しております。この変更は、社内業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、「家庭用品製造販売」セグメントを「国内家庭用品製造販売事業」セグメントと「海外家庭用品製造販売事業」セグメントに分け、「通信販売」セグメントを「通信販売事業」セグメントに名称を変更し、「医療関連」セグメントは、「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

「国内家庭用品製造販売事業」及び「海外家庭用品製造販売事業」は、薬粧品、日用品、スキンケア及びカイロを製造販売しております。「通信販売事業」は、栄養補助食品、スキンケア製品等を通信販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内 家庭用 品製造 販売事 業	海外 家庭用 品製造 販売事 業	通信 販売事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	101,278	15,468	8,977	125,724	2,619	128,344	—	128,344
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	5,176	1,876	—	7,053	4,262	11,316	△11,316	—
計	106,454	17,345	8,977	132,778	6,882	139,660	△11,316	128,344
セグメント利益	16,111	541	491	17,143	1,800	18,944	△101	18,843
セグメント資産	61,505	20,401	1,550	83,457	13,214	96,671	89,659	186,331
その他の項目								
減価償却費	1,900	159	34	2,095	137	2,232	408	2,641
のれんの償却額	10	444	—	454	—	454	—	454
受取利息	38	6	1	46	213	259	△29	229
支払利息	—	23	—	23	28	52	△29	22
持分法投資損失 (△)	—	—	—	—	△153	△153	2	△150
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	—	3,545	3,545	△0	3,544
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,185	818	31	3,034	177	3,212	442	3,655

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療関連事業、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりです。
- ①セグメント利益の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - ②セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は94,586百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - ③減価償却費の調整額408百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - ④受取利息の調整額△29百万円及び支払利息の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - ⑤持分法投資損失の調整額2百万円は、たな卸資産の調整であります。
 - ⑥持分法適用会社への投資額の調整額△0百万円は、未実現利益の消去であります。
 - ⑦有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額442百万円は、全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内 家庭用 品製造 販売事 業	海外 家庭用 品製造 販売事 業	通信 販売事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	106,963	18,997	8,538	134,500	2,711	137,211	—	137,211
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,068	1,875	—	6,943	4,624	11,568	△11,568	—
計	112,032	20,872	8,538	141,443	7,335	148,779	△11,568	137,211
セグメント利益	16,599	675	39	17,314	908	18,223	△273	17,949
セグメント資産	64,713	21,361	1,407	87,481	9,670	97,152	91,845	188,997
その他の項目								
減価償却費	1,740	250	44	2,035	152	2,188	398	2,587
のれんの償却額	4	480	—	484	—	484	—	484
受取利息	35	15	1	52	250	302	△35	267
支払利息	—	36	—	36	32	68	△35	33
持分法投資損失 (△)	—	—	—	—	△607	△607	0	△607
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,190	334	46	3,571	318	3,889	428	4,317

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療関連事業、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりです。
- ①セグメント利益の調整額△273百万円は、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - ②セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は97,314百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - ③減価償却費の調整額398百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - ④受取利息の調整額△35百万円及び支払利息の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。
 - ⑤持分法投資損失の調整額0百万円は、たな卸資産の調整であります。
 - ⑥有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額428百万円は、全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内家庭用品 製造販売事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	合計
外部顧客への売上高	101,278	15,468	8,977	2,619	128,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
111,766	16,578	128,344

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
13,580	2,442	16,023

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社Paltac	56,396	国内家庭用品製造販売事業
株式会社あらた	15,391	国内家庭用品製造販売事業

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内家庭用品 製造販売事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	合計
外部顧客への売上高	106,963	18,997	8,538	2,711	137,211

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
116,917	20,294	137,211

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
13,873	3,313	17,187

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	61,259	国内家庭用品製造販売事業
株式会社あらた	14,812	国内家庭用品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	国内家庭用品 製造販売事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	19	—	—	0	—	20

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	国内家庭用品 製造販売事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	126	0	—	0	—	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	国内家庭用品 製造販売事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	444	—	—	—	454
当期末残高	4	4,019	—	—	—	4,023

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	国内家庭 用品製造販売 事業	海外家庭用品 製造販売事業	通信販売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	480	—	—	—	484
当期末残高	—	3,542	—	—	—	3,542

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注1)	㈱メディ コン	大阪市 中央区	160	医療機器 製造販売 (輸入販 売)	(被所有) 直接 50%	当社製品の 販売 役員の兼務	関係会社株 式の売却 (注2) 関係会社株 式売却益 (注2)	3,000 1,378	—	—

(注) 1. 当社が保有する株式会社メディコンの全株式を平成27年11月2日付けで株式会社メディコンへ譲渡し
たため、同社は関連当事者ではなくなっております。このため、種類、議決権等の所有割合及び関連当
事者との関係は関連当事者であった期間のものを記載しております。

2. 取引価格につきましては、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定し
ております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小林 豊	当社代表取 締役副会長	(被所有) 直接 0.23%	当社役員	新株予約権 の行使	11	—	—
役員	山根 聡	当社専務取 締役	(被所有) 直接 0.01%	当社役員	新株予約権 の行使	11	—	—

(注) 平成25年6月27日定時株主総会および取締役会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度に
おける権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 3,423円54銭	1株当たり純資産額 3,532円11銭
1株当たり当期純利益金額 305円46銭	1株当たり当期純利益金額 331円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 330円60銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,448	13,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,448	13,466
期中平均株式数(千株)	40,754	40,669
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	62
(うち新株予約権(千株))	—	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年ストックオプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成28年7月1日で株式の分割を予定しております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,525,000株
今回の分割により増加する株式数	42,525,000株
株式分割後の発行済株式総数	85,050,000株
株式分割後の発行可能株式総数	340,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成28年6月10日
基準日	平成28年6月30日
効力発生日	平成28年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,711円77銭	1,766円06銭
1株当たり当期純利益金額	152円73銭	165円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	165円30銭

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	181	0.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	82	66	1.31	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	513	618	1.19	平成29年 ～平成42年
その他有利子負債 預り保証金	461	458	2.41	取引終了時
合計	1,097	1,325	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	54	53	52	51

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,971	63,569	104,608	137,211
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	4,470	8,955	17,679	18,755
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(百万円)	2,884	6,014	12,454	13,466
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	70.85	147.43	305.24	331.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	70.85	76.57	157.77	25.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 50,913	52,595
受取手形	29	21
売掛金	※1 30,013	※1 31,438
有価証券	4,500	4,500
商品及び製品	5,723	4,892
仕掛品	324	381
原材料及び貯蔵品	611	569
前渡金	44	20
前払費用	620	568
繰延税金資産	1,781	1,770
関係会社短期貸付金	1,008	2,339
その他	476	555
貸倒引当金	△16	△105
流動資産合計	96,031	99,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,708	9,749
減価償却累計額	△6,594	△6,797
建物（純額）	3,113	2,952
構築物	656	653
減価償却累計額	△532	△536
構築物（純額）	124	117
機械及び装置	1,200	1,219
減価償却累計額	△843	△897
機械及び装置（純額）	356	322
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	△18	△23
車両運搬具（純額）	13	8
工具、器具及び備品	4,700	4,881
減価償却累計額	△3,797	△3,913
工具、器具及び備品（純額）	902	968
土地	2,043	2,043
リース資産	629	802
減価償却累計額	△95	△146
リース資産（純額）	533	655
建設仮勘定	234	269
有形固定資産合計	7,321	7,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
のれん	4	—
特許権	1	289
借地権	17	17
商標権	79	29
電話加入権	0	0
ソフトウェア	901	977
その他	163	0
無形固定資産合計	1,168	1,313
投資その他の資産		
投資有価証券	37,264	38,881
関係会社株式	17,160	17,150
出資金	0	0
関係会社出資金	2,195	2,195
長期貸付金	15	15
役員従業員長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	2,148	2,230
長期前払費用	1,139	46
事業保険積立金	879	938
施設借用保証金	370	361
投資不動産	2,794	2,793
減価償却累計額	△530	△539
投資不動産（純額）	2,263	2,253
その他	※2 300	※2 283
貸倒引当金	△890	△983
投資その他の資産合計	62,855	63,378
固定資産合計	71,344	72,029
資産合計	167,376	171,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,118	640
買掛金	※1 10,804	※1 10,313
電子記録債務	1,752	3,162
関係会社短期借入金	5,585	4,583
リース債務	46	57
未払金	10,699	11,940
未払費用	663	673
未払法人税等	1,956	1,050
未払消費税等	836	442
前受金	0	2
預り金	94	107
賞与引当金	1,299	1,348
返品調整引当金	600	757
資産除去債務	19	24
その他	2	57
流動負債合計	35,478	35,163
固定負債		
預り保証金	467	465
リース債務	497	607
繰延税金負債	2,232	2,933
長期未払金	1,437	1,442
退職給付引当金	4,146	1,869
資産除去債務	86	86
その他	—	4
固定負債合計	8,868	7,409
負債合計	44,346	42,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金	4,183	4,183
その他資本剰余金	35	769
資本剰余金合計	4,219	4,953
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
開発積立金	330	330
別途積立金	104,092	111,192
繰越利益剰余金	8,990	13,096
利益剰余金合計	113,753	124,958
自己株式	△6,207	△13,179
株主資本合計	115,215	120,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,474	8,784
繰延ヘッジ損益	148	△38
評価・換算差額等合計	7,623	8,746
新株予約権	191	75
純資産合計	123,029	129,004
負債純資産合計	167,376	171,577

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	111,502	118,528
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,275	5,723
当期製品製造原価	57,066	56,839
当期商品仕入高	21	11
合計	61,363	62,574
他勘定振替高	※1 4,650	※1 4,547
商品及び製品期末たな卸高	5,723	4,892
売上原価	※2 50,989	※2 53,134
たな卸資産廃棄損	1,722	1,962
売上原価合計	52,711	55,097
売上総利益	58,790	63,431
返品調整引当金繰入額	600	757
返品調整引当金取崩額	691	600
差引売上総利益	58,881	63,274
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,615	6,954
運賃保管料	3,144	3,121
広告宣伝費	11,561	14,064
給料手当及び賞与	7,307	7,466
退職給付費用	590	569
貸倒引当金繰入額	320	24
租税公課	258	335
減価償却費	621	542
のれん償却額	10	4
賃借料	1,014	1,018
支払手数料	4,654	4,642
研究開発費	5,087	5,577
その他	4,444	4,294
販売費及び一般管理費合計	45,632	48,614
営業利益	13,249	14,660
営業外収益		
受取利息	237	255
受取配当金	※2 1,958	※2 2,107
受取ロイヤリティー	※2 757	※2 361
不動産賃貸料	※2 442	※2 453
その他賃貸料	16	15
為替差益	122	—
その他	235	191
営業外収益合計	3,771	3,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用		
支払利息	22	23
売上割引	556	576
不動産賃貸原価	157	140
その他賃貸原価	16	15
為替差損	—	136
貸倒引当金繰入額	0	177
その他	78	156
営業外費用合計	832	1,227
経常利益	16,188	16,817
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
関係会社株式売却益	—	2,941
投資有価証券売却益	—	7
受取補償金	155	—
その他	4	0
特別利益合計	159	2,949
特別損失		
固定資産処分損	※4 31	※4 27
関係会社株式評価損	—	50
減損損失	5	112
製品不良関連損失	23	194
その他	7	3
特別損失合計	68	388
税引前当期純利益	16,278	19,378
法人税、住民税及び事業税	4,539	3,873
法人税等調整額	1,186	460
法人税等合計	5,726	4,334
当期純利益	10,552	15,044

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	4,183	35	4,219	340	330	96,792	9,065	106,527
会計方針の変更による累積的影響額								224	224
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,450	4,183	35	4,219	340	330	96,792	9,290	106,752
当期変動額									
別途積立金の積立							7,300	△7,300	－
剰余金の配当								△3,552	△3,552
当期純利益								10,552	10,552
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	7,300	△299	7,000
当期末残高	3,450	4,183	35	4,219	340	330	104,092	8,990	113,753

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,706	109,491	5,313	21	5,334	83	114,909
会計方針の変更による累積的影響額		224					224
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,706	109,716	5,313	21	5,334	83	115,134
当期変動額							
別途積立金の積立							－
剰余金の配当		△3,552					△3,552
当期純利益		10,552					10,552
自己株式の取得	△1,501	△1,501					△1,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,161	127	2,288	108	2,396
当期変動額合計	△1,501	5,499	2,161	127	2,288	108	7,895
当期末残高	△6,207	115,215	7,474	148	7,623	191	123,029

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	4,183	35	4,219	340	330	104,092	8,990	113,753
当期変動額									
別途積立金の積立							7,100	△7,100	－
剰余金の配当								△3,838	△3,838
当期純利益								15,044	15,044
自己株式の取得									
自己株式の処分			733	733					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	733	733	－	－	7,100	4,105	11,205
当期末残高	3,450	4,183	769	4,953	340	330	111,192	13,096	124,958

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,207	115,215	7,474	148	7,623	191	123,029
当期変動額							
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△3,838					△3,838
当期純利益		15,044					15,044
自己株式の取得	△8,002	△8,002					△8,002
自己株式の処分	1,029	1,763					1,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,310	△187	1,123	△116	1,007
当期変動額合計	△6,972	4,967	1,310	△187	1,123	△116	5,974
当期末残高	△13,179	120,182	8,784	△38	8,746	75	129,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品損失に備えるため、返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約及びオプションについて振当処理の条件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及びオプション

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約及びオプションを付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

通貨関連の取引につきましては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた79百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」78百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	977百万円	1,066百万円
流動負債		
買掛金	9,136	8,603

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 定期預金	50百万円	50百万円
担保に係る債務(保証債務)	40百万円	35百万円
(2) 差入保証金	80百万円	80百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

3 偶発債務

ファクタリング取引にかかる債務の期日前弁済額に対して、下請代金支払遅延等防止法により遡及義務を負っている額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	824百万円	－百万円

4 保証債務

被災地中小企業の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
被災地中小企業	40百万円	35百万円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド	2百万円	2百万円

次の関係会社について、工事契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合肥小林薬業有限公司	－百万円	20百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,500百万円	15,500百万円
借入実行残高	－	－
差引額	15,500	15,500

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
仕掛品へ振替高	3,109百万円	2,761百万円
たな卸資産廃棄損	1,086	1,386
販売費及び一般管理費他へ振替	455	399
計	4,650	4,547

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への原材料費及び 製品外注費（製造原価）	33,744百万円	34,485百万円
関係会社からの不動産賃貸料	307	292
関係会社からの受取ロイヤリティ	752	354
関係会社からの受取配当金	1,664	1,793
関係会社株式売却益	—	2,941

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	0百万円	—百万円
計	0	—

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	9	22
ソフトウェア	0	0
その他	17	0
計	31	27

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,100百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,090百万円、関連会社株式70百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	1,768百万円	1,683百万円
退職給付引当金	990	571
固定資産減損損失	572	541
未払経費	1,262	1,259
賞与引当金	429	415
たな卸資産評価廃棄損	177	93
未払事業税	178	153
返品調整引当金	198	233
貸倒引当金	334	380
為替予約	-	17
ソフトウェア開発費	27	20
その他	364	328
繰延税金資産小計	6,305	5,697
評価性引当額	△3,333	△3,169
繰延税金資産合計	2,971	2,528
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,348	△3,690
為替予約	△72	-
繰延税金負債合計	△3,421	△3,690
繰延税金資産(負債)の純額	△450	△1,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と	33.06%
(調整)	税効果会計適用後	
税効果未認識項目	の法人税等の負担	0.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	率との間の差異が	△8.14
試験研究費等の特別控除	法定実効税率の	△4.53
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下で	0.91
実効税率変更の影響	あるため注記を省	0.65
その他	略しております。	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.37

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.29%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が78百万円、法人税等調整額が126百万円、その他有価証券評価差額金が206百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成28年7月1日で株式の分割を予定しております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,525,000株
今回の分割により増加する株式数	42,525,000株
株式分割後の発行済株式総数	85,050,000株
株式分割後の発行可能株式総数	340,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成28年6月10日
基準日	平成28年6月30日
効力発生日	平成28年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,508円43銭	1,604円93銭
1株当たり当期純利益金額	129円47銭	184円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	184円67銭

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,708	51	10 (2)	9,749	6,797	209	2,952
構築物	656	3	6	653	536	9	117
機械及び装置	1,200	68	49 (10)	1,219	897	85	322
車両運搬具	32	—	—	32	23	5	8
工具、器具及び備品	4,700	613	431 (3)	4,881	3,913	527	968
土地	2,043	—	—	2,043	—	—	2,043
リース資産	629	181	8	802	146	57	655
建設仮勘定	234	290	255	269	—	—	269
有形固定資産 計	19,204	1,210	762 (15)	19,652	12,314	893	7,337
無形固定資産							
のれん	—	—	—	924	924	4	—
特許権	—	—	—	319	30	12	289
借地権	—	—	—	17	—	—	17
商標権	—	—	—	1,535	1,506	14	29
ソフトウェア	—	—	—	2,971	1,993	353	977
電話加入権	—	—	—	0	—	—	0
その他	—	—	—	22	22	15	0
無形固定資産 計	—	—	—	5,790	4,477	400	1,313
長期前払費用	1,708	16	1,100	624	578	30	46
繰延資産 計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

生産設備及び研究設備の取得

68百万円 (機械及び装置68百万円)

金型等の取得

416百万円 (工具、器具及び備品416百万円)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

金型等の除却

360百万円 (工具、器具及び備品360百万円)

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」の欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,033	235	—	*16	1,252
返品調整引当金	600	757	—	*600	757
賞与引当金	1,299	1,348	1,299	—	1,348

(注) * 貸倒引当金・返品調整引当金の当期減少額のその他は、主に洗替による戻入であります。
また、貸倒引当金の期首残高のうち126百万円は関係会社短期貸付金と相殺しており、期末残高のうち163百万円は関係会社短期貸付金・未収入金（流動資産その他）と相殺しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL(当社ホームページ) http://www.kobayashi.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度(3月末日および9月末日現在100株以上保有の株主に対して、自社製品の詰め合わせセットを贈呈) 3月末日時点で、300株以上かつ3年以上保有している株主には、「東日本大震災 復興支援 選べるギフト」を追加で進呈(年1回)

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

2 平成28年6月29日開催の第98期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 (中間) 6月30日、(期末) 12月31日

なお、第99期事業年度については、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月となります。
また、上記(4)にかかわらず、第99期事業年度の中間配当の基準日は平成28年9月30日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日近畿財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日近畿財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年8月28日近畿財務局長に提出

事業年度（第97期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月15日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成27年12月22日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林製薬株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小林製薬株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。